

くみやま

広報

2010 平成22年

APRIL

4/1

No.804



2P 施政方針

住みよい希望にみちた町 久御山へ

4P 当初予算

総額 120 億 715 万円

12P みんなの広場

新しい名産品製作中など

23P INFORMATION

町政モニターの募集など

32P ふるさとの川の流れに

古川流域の変遷 (4)

きれいな「人権の花(水仙)」が咲いたよ

3月2日、東角小学校の4年生が「差別がなくなるよう」と丹精を込めて育てた人権の花(水仙)がきれいに咲きました。この日児童たちが、この思いを多くの人たちに届けようと水仙を町内の事業所や幼稚園、福祉施設などに届けました。

児童が訪れた東角幼稚園では、水仙と手書きポスターが園児に手渡されると、「きれい、いい香りがする」と喜んでいました。

住民と行政による「協働・連携」により 「住みよい希望にみちた町 久御山」へ



平成22年度

坂本町長施政方針（要旨）

3月1日開催の町議会定例会で、坂本町長が平成22年度の町政運営の指針となる施政方針を表明。「真に満足していただける質の高い住民サービスを提供できるよう誠心誠意の努力をもって行財政運営に取り組む」と決意を述べました。

今号では、施政方針のあらましを紹介しします。全文は町ホームページに掲載しています。

本町は、多くの中小企業によって財政が支えられており、現在の厳しい経済情勢で、本年度は町税収入が前年度当初予算と比較して、約2億7千万円の減収を予測し、大変厳しい財政運営となりますが、住民サービスの低下をせずに、第4次総合計画の基本目標の達成に向け、積極的な予算編成をおこないました。

本年度は、「子ども手当」の予算化をはじめ、皆さんの生活や企業活動の支援を十分に考え、引き続き①安全で安心なまちづくりの推進、②高齢者や障害のある人などへの福祉の充実、③にぎわいのあるまちづくりの推進、④学校施設の耐震化の推進を重点施策として実施します。

予算執行は、町税収入が大幅に減収する見込みであることから、行政の一層の事務事業の効率化や無駄な歳出の削減、さらなる行政のスリム化が重要課題です。引き続き行財政改革に取り組むなかで、持続可能な行財政運営をおこない、真に満足していただける質の高い住民サービスを提供できるよう、

誠心誠意の努力でもって行財政運営に取り組んでまいりますので、住民の皆さんのご指導とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政経営の基本姿勢

心がきよう パートナーシップのまちづくり

「地方分権改革推進計画」により、地方自治体は、住民による地域づくりが求められています。

町は、住民と行政による「協働と連携」を基本姿勢とし、「住みよい希望にみちた町久御山」に努めてまいります。「広報くみやま」や町ホームページなどで、分かりやすいまちの情報を提供します。

また、自治会加入率の減少などの課題に対応するため、自治会長サロンでの自治会長同士の情報交換をおこなうとともに、既存の自治会組織の強化や未加入地域の組織化を促進などのためアンケート調査等をおこないます。

第4次行政改革大綱に基づき、補助

金や使用料の見直しなど、行財政改革を進めるとともに、事務事業評価や施策評価を活用し、健全で持続可能な行財政運営に努めます。

まちづくりの基本施策

魅力を生み出す

定住と交流の基盤づくり

「クロスピアくみやま」においては、本町の地域情報や産業情報の発信などをおこない、さまざまな人が交流し、魅力とにぎわいを創出できるよう、運営をおこないます。また、「のつてバス」の運行を見直し、利便性の高い快適なまちづくりをめざします。

道路整備は、生活に密着した道路の安全性・快適性のため、きめ細かな整備をします。また、相島地区で地域のふれあいスペースとなるポケットパークの整備をおこないます。

水道事業は、水道水の安定供給のため、浄水場の耐震補強工事と老朽化が進行している配水管（石綿管等）の布設替工事を計画的におこないます。公共下水道事業では、平成25年度をめぐに本町全域において供用できるよう、工事をおこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を 創造する産業づくり

農業振興は、個々の農家の所得拡大につなげることを目的とした農業施策へと大きな方針転換がされました。

国の制度運用と本町の特性である都

市近郊農業を生かした、新鮮で安全・安心な地産地消に繋がる農業振興施策を継続しておこないます。

「クロスピアくみやま」では、農産物などの加工品としてジャムや味噌をつくり販売するとともに、町内企業の連携のもと、情報交換などができる「ものづくりサロン」の開設や企業のデータベースを構築し、「モノづくりのまち久御山」の情報を発信していきます。

豊かな心とたくましく生きる力を 育む教育のまちづくり

「くみやまタウンキャンパスプラン」に基づき、15歳の希望進路の実現を見据え、幼保小中の一貫的な教育の充実と地域のコミュニティ・スクールの設置を推進します。

幼稚園・保育所では、5歳児の一体的運営を実施して、運営のあり方などを検証し、将来的な方向性を検討します。また、小学校の学力充実・向上のため、少人数授業用教員を配置するなど、よりきめ細かな授業を展開します。中学校は、1クラス35人の少人数学級を編制し、学力の充実を図り、充実した学校生活を送れるよう、保護者との連携を一層進めます。

一方、また耐震化が完了していない学校等施設は、できる限り早い耐震化に向けて設計調査をおこないます。

お互いを尊重し、 豊かな文化あふれる風土づくり

「いつでも、どこでも、だれでも」が

参加し、学ぶことができる生涯学習環境に向け、ゆうホールなどの施設を活用し、自由に学べる環境を提供します。

また、平成23年の「国民文化祭」の開催に向けて、「野の恵み」をテーマに食文化を広く伝える取り組みを進めます。

結び合いが支える 福祉と健康づくり

昨年は、新型インフルエンザに対して、全庁的な危機管理対策を強化して対応しました。本年度も保健所や医師会との連携強化を図る中で、迅速かつ適正な対応します。

また、国の施策である「子ども手当」を適正に支給していくとともに、給食費補助や修学旅行補助などの保護者負担軽減事業などを継続実施して、誰もが安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。加えて、留守家庭児童育成事業は、開設時間を土曜日、夏休み等の長期休業日の始業時間を早めるとともに、平日の終了時間を延長するなど、充実に努めます。

高齢者福祉は、「高齢者保健福祉計画」にそって、特に予防に重点を置き、いきいきホールでの介護予防事業をはじめ、地域出張型総合介護予防事業（いきいきスマイル塾）など、よりきめ細かい対応をおこないます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して過ごせるよう、地域全体で支える地域見守りネットワークの仕組みづくりに努めます。

国民健康保険は、被保険者間の負担

の公平の観点から賦課状況の改善の必要があり、課税限度額の見直しと、資産割を廃止して所得割・均等割・平等割の課税方式に変更するなど最小限の改正をおこないます。

一方、後期高齢者医療制度は、制度の見直しが進められているところです。適時正しい情報を提供し、保険加入者が、不安なく医療が受けられるように努めていきます。

自然と人がともに生きる 安全で安心な暮らしの基盤づくり

環境対策は、「セービングプラン」により温暖化対策セミナーの開催や環境家計簿の活用促進など、より一層の意識啓発をおこなうとともに、太陽光発電システム設置補助を継続します。また、古紙等の再生資源集団回収団体への補助や、ペットボトルのキャップのリサイクルゴミとして回収するなど、環境意識のさらなる高揚に努めます。

防災対策は、「地域防災計画」に基づき、皆さんへの情報提供や自主防災組織の強化などの推進をおこなうとともに、木造住宅耐震診断事業などの支援や新たに木造住宅の耐震改修をされる場合の補助をおこないます。

また、住宅火災による人的被害を防ぐため、住宅用火災警報器がすべての住宅で設置されるよう、積極的な啓発に努めるとともに、普通救命講習におけるAED（自動体外式除細動器）の取り扱いをはじめとした応急手当等につきましても、普及啓発に努めます。

平成22年度 当初予算

総額 **120億715万円**

一般会計は **70億7,800万円**

一般会計、特別会計などを合わせ、総額で120億715万円となる平成22年度の当初予算が、3月定例議会に提案され可決されました。

一般会計は、70億7,800万円となり前年度当初予算と比べ5億600万円6.7%の減額となりました。(金額はいずれも1万円未満四捨五入)

(当初予算編成の主な重点事項)

- 1 安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のために防犯・防災・地震対策を推進します。
- 2 子育て世代のニーズに対応して、子ども手当の支給、子育て支援医療費の助成、小・中学校での少人数学級、少人数授業を推進します。
- 3 教育学習環境の改善のため中学校校舎等を改築します。
- 4 経済不況、金融危機に対応できる経営安定のための施策を推進します。
- 5 「まちの駅クロスピアくみやま」の開設に伴う更なるまちの発展とバスターミナルの供用による利便性の向上を目指します。
- 6 高齢者や障害のある人の保険・医療体制の充実や利用者負担軽減など福祉対策を継続します。
- 7 普通交付税不交付団体として実施している町独自の各種住民負担軽減策を継続します。

予算の概要

本町の平成二十一年度の財政状況は、平成二十年度から続く景気後退の影響を受け、歳入では、町税の法人税割で大幅な減収となり、国からの譲与税や交付金も減収し、大変厳しい状況となりました。

歳出では、経常経費のなかの扶助費と公債費は、依然として増加傾向にあることから、「経常経費前年度比ゼロベース」で徹底した見直しをおこなうなど、財政の硬直化の抑制に積極的に取り組んできたところです。

平成二十二年度の当初予算編成は、第四次総合計画の第五次実施計画や事務事業評価に基づき、より健全で持続可能な財政運営ができるよう、「当初

一般会計

予算編成方針」にそったメリハリのある予算としました。

歳出では、犯罪被害者支援事業などの安全・安心に関する各施策をはじめ、ポケットパーク整備事業費や「まちの駅クロスピアくみやま」の運営・維持管理経費、継続事業としての久御山中学校の校舎等改築事業費、少人数学級や少人数授業の推進などの教育・学習環境の充実、そして、幼保一体化事業、高齢者や障害のある人等に対する福祉施策、さらに、中学校修了までの児童を対象に等しく支給される「子ども手当」などについて、重点的に予算配分をおこないました。

平成二十二年度も極めて厳しい財政

平成22年度会計別予算額

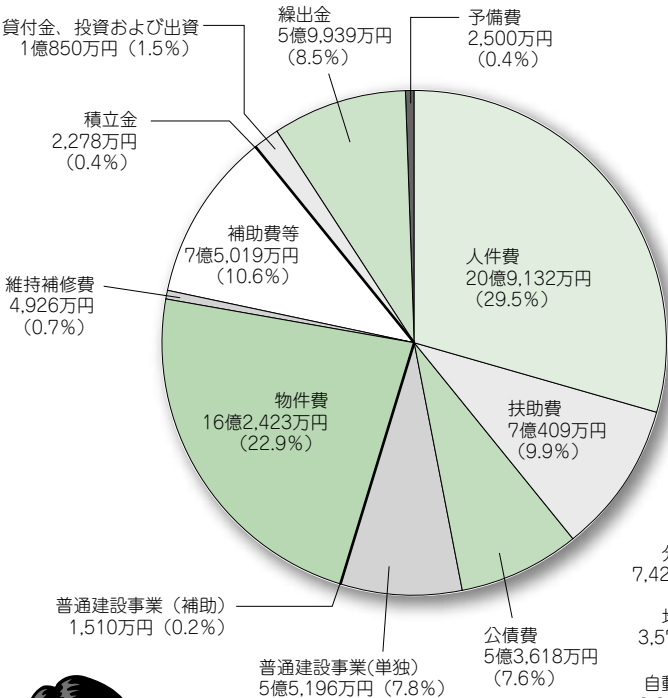
会 計 名		本年度当初予算	前年度当初予算	対前年度増減額
		(A)	(B)	(C) = (A) - (B)
一 般 会 計		70億7,800万円	75億8,400万円	▲5億600万円
特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	18億7,650万円	17億8,050万円	9,600万円
	三 郷 山 財 産 区	570万円	600万円	▲30万円
	老 人 保 健	250万円	1,280万円	▲1,030万円
	公 共 下 水 道 事 業	10億5,000万円	10億8,600万円	▲3,600万円
	介 護 保 険	9億2,180万円	8億8,880万円	3,300万円
	後 期 高 齢 者 医 療	1億5,530万円	1億5,780万円	▲250万円
企 業 会 計	水 道 事 業	9億1,735万円	7億9,353万円	1億2,382万円
合 計		120億715万円	123億943万円	▲3億228万円

運営が予想され、予算執行について、事務事業の全てを徹底的に見直すとともに、事業効果や優先順位を念頭に、限られた財源を有効的、かつ効率的に活用していきます。

今後も「人輝き 心らくぐ 躍動のまち 久御山」の実現に向けて、「次期行政改革大綱」をもとに、事務事業の見直しを一層進め、住民に真に満足していただける質の高い行政サービスの実現をめざしていきます。

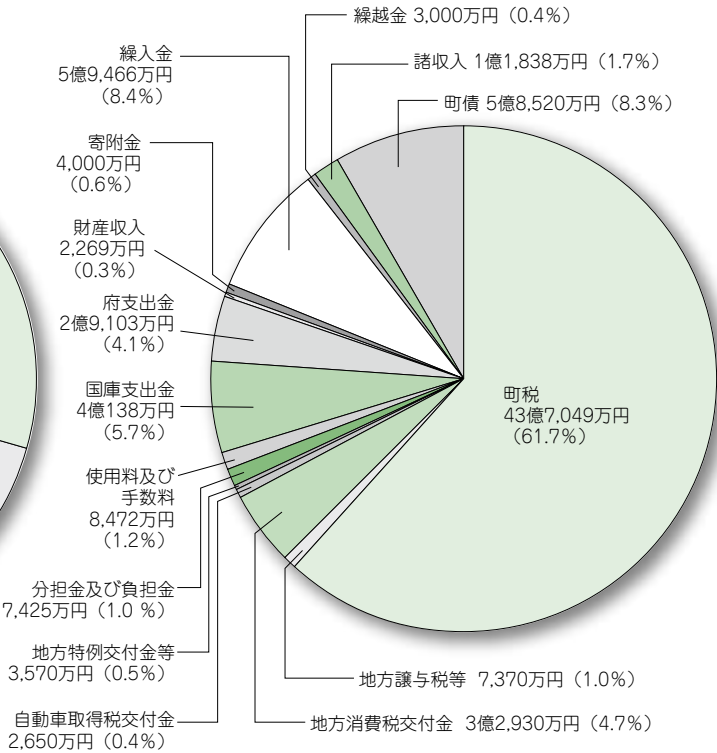
▽歳出内訳（性質別）

総額 70 億 7,800 万円



▽歳入内訳

総額 70 億 7,800 万円



地方譲与税等＝地方譲与税＋利子割交付金＋配当割交付金＋株式等譲渡所得割交付金
地方特例交付金等＝地方特例交付金＋地方交付税＋交通安全対策特別交付金



住民一人あたりの予算額

418,916円

衛生費  34,614円	総務費  56,126円	土木費  42,163円
〔予備費〕 〔労働費〕 1,813円	議会費  7,505円	農林水産業費  7,498円

教育費  81,982円	民生費  117,576円	(一般会計予算額) 70億7,800万円 (3月1日現在人口) 16,896人
商工費  14,892円	消防費  23,012円	公債費  31,735円

歳出の 目的別内訳

議会費
1億2,680万円（1.8%）

労働費
563万円（0.1%）

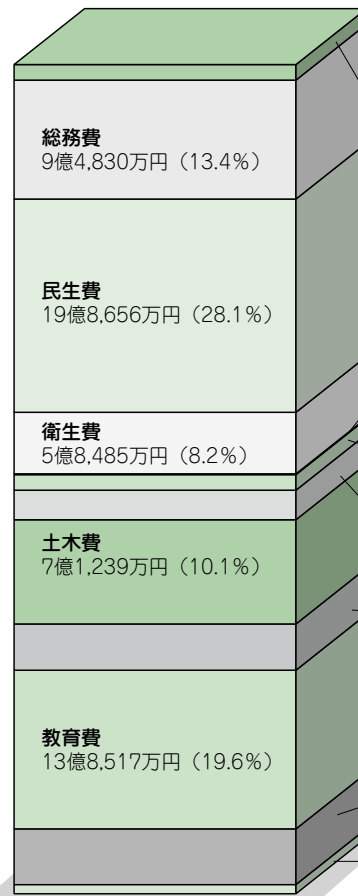
農林水産業費
1億2,669万円（1.8%）

商工費
2億5,162万円（3.5%）

消防費
3億8,881万円（5.5%）

公債費
5億3,618万円（7.6%）

予備費
2,500万円（0.3%）



- **議会費** 議会運営のために使うお金
- **総務費** 全般的なまちづくりの費用や役場の庁舎維持管理などの総括的な事務に使うお金
- **民生費** 高齢者や障害のある人などのためや保育所運営などの福祉全般の事務や事業に使うお金
- **衛生費** 保健衛生やごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- **労働費** 勤労者の技能の養成などに使うお金
- **農林水産業費** 農業の振興のために使うお金
- **商工費** 商工業の振興のために使うお金
- **土木費** 町道の新設や改良、河川の維持管理、都市計画事業などに使うお金
- **消防費** 防火水利・消防機械器具等の整備や消防団の運営などに使うお金
- **教育費** 幼稚園や小・中学校の運営費用や生涯学習のための費用、町内の学校・体育施設などの維持管理などに使うお金
- **公債費** 建設事業などをおこなうために借り入れたお金の償還金

主な新規事業・継続事業

〈新〉は新規事業です。

行政経営の基本姿勢

心がかよう
パートナーシップのまちづくり

自治会組織の強化や
町内ネットワークの更新

◆ 賦課徴収一般事務費（路線価修正業務）〈新〉
【百四十四万円】
固定資産税の評価替えに向け、路線価の修正業務をおこないます。

◆ 庁内ネットワーク更新〈新〉
【千八百十万円】
情報化による行政運営の向上を図るため、システムやその基盤となるネットワークの新規導入および更新をします。

◆ 自治会活動支援事業【六百十八万円】
自治会活動を支援するため、町政協力費を支給するとともに、公会堂等の借地料を助成します。

◆ 広報事業（広報くみやま等の発行）
【千三百五十八万円】
行政情報や町の話題をわかりやすく迅速に提供し、住民と行政のパイプ役として月2回発行します。

◆ 広聴事業（町政モニター等）
【五十八万円】

公募等により20歳以上のモニターを募集し、年3回程度のアンケートにより意見を伺います。また、エコライ

ン・エコポスト等の意見を広報くみやま紙上等で回答します。

まちづくりの基本姿勢

魅力を生み出す
定住と交流の基盤づくり

ふれあい型小規模公園整備や
のってこバス等の活用

◆ ポケットパーク整備事業〈新〉
【三千五百四十万円】
緑に親しむ環境を造るため、旧集落地域にふれあい型の小規模公園を整備します。

◆ 都市計画推進事業（区画整理事業調査業務）
【千四百四十五万円】
都市計画マスタープラン等に基づき、計画的かつ適正な都市計画を推進します。また、住街区促進ゾーンの整備に向けての調査・検討をします。

◆ 道路橋梁新設改良整備事業
【七千六百二十五万円】

円滑で安全な道路交通体系確立のため、道路の整備・改良等を行います。

◆ 巡回バス（のってこバス）運行事業（バスカード等購入高齢者助成金）
【百五十万円】

高齢者の外出を支援し、老後の生活の充実を図るため、70歳以上の高齢者に対し、バスカード等の購入助成をお

こないます。

◆巡回バス（のってこバス）運行事業

【三千七百二十万円】

町内公共交通網の充実と住民の交通便利性向上のため、巡回バスを運行します。

◆巨椋池排水対策推進事業

【二千六十六万円】

巨椋池地域に流入する農地・市街化区域の雨水を排除する水路管理および巨椋池排水機場の運転管理に係る経費を負担します。

◆公共下水道事業特別会計繰出金

【二億七千二百六十八万円】

快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業特別会計への繰り出しをします。

◆公園維持管理事業

【四千二百八十五万円】

中央公園および街区公園、木津川河川敷運動広場等の樹木、公園施設等の維持管理、清掃、巡回等を適切におこないます。

豊かな暮らしや人々の活力を創造する産業づくり

クロスピアくみやまの活用や中小企業を支援

◆農産物直売所運営補助事業（まちの駅運営補助金）（新）

【四百五十万円】

「まちの駅クロスピアくみやま」内で加工品の製造、販売を行う農産物直売

所運営協議会の運営経費に対し一定の支援をします。

◆まちの駅施設運営・維持管理事業（新）

【二千四百四十三万円】

「まちの駅クロスピアくみやま」の適切な運営・維持管理をします。

◆巨椋池地区国営附帯府営農地防災事業推進事業

【千四百四十二万円】

国営総合農地防災事業に関連する幹線排水路等の整備を国・京都府と共同で推進します。

◆産地確立対策事業

【千六百四十万円】

国内の食料自給率の向上と国産農作物の安定供給を図るため、米の生産調整を実施した農家などに対し、町独自の補助をします。

◆久御山ブランド推進事業

【二百五十万円】

町特産農作物のブランド化や販路拡大を図るため、袋詰めフィルムやビニテープ等を購入した農家に対し、費用の一部を補助します。



◆中小企業者資金低利融資事業

【二億五千九百四十九万円】

中小企業経営の安定のために、必要な資金の融資を受けた者に対し、その融資に係る保証料および利子の一部を補給します。

◆展示会等出展支援助成事業

【百五十万円】

町内の中小企業が開発・製作した製

品等を、公的機関等が開催する展示会に出展する場合、経費の一部を助成します。

◆商工会運営等補助事業

【千七百八十九万円】

地域商工業者の経営力の強化と活性化を図るため、総合的な支援をおこなう町商工会に対し補助をおこないます。

◆ふるさとフェア久御山実施事業（実施委員会補助金）

【千二百万円】

町内の産業に携わる関係団体等がお互いの交流や地域住民とのふれあい、町の産業への認識を深めるために開催する「ふるさとフェア久御山」の実施委員会に対し補助をします。

豊かな心とたくましく生きる力を育む教育のまちづくり

小学校等の耐震設計や地域と連携した子どもたちへの活動支援

◆小学校施設整備事業（耐震補強・改修設計）（新）

【六百六十万円】

教育環境の整備・充実を図るため、御牧・佐山小学校校舎耐震補強・改修工事に係る実施設計をおこないます。

◆中学校学び推進事業

【百五十六万円】

中学生の自主的な学習と基礎学力向上のため、主に国語・数学・英語の3教科について、月2回程度の土曜塾を開催します。

◆小学校児童指導支援事業

【千二百二十五万円】

児童の学力充実・向上を図るため、少

人数授業のための非常勤講師を配置します。

◆中学校生徒指導支援事業

【七百四十七万円】

生徒指導および学力の向上を図るため、一部少人数学級制を導入するための非常勤講師を配置します。

◆国際理解教育推進事業

【千九百八十二万円】

国際性豊かな人材を育成するため、外国青年招致事業やワーウィック・ステート・ハイスクールとの交流のほか、1校区に1人の外国人講師を雇用し、幼児期から生きた英語を聞く機会を設けて国際理解教育を推進します。

◆中学校施設整備事業（中学校校舎等改築）

【四億六千九百三十五万円】

久御山中学校の校舎改築を計画的に実施し、教育環境の整備・充実を図ります。

◆子ども居場所づくり事業

【六十万円】

放課後や土曜日等に地域の集会所等において「まなび教室」を開催し、子どもたちの体験・学習活動等の充実を図ります。

お互いを尊重し、豊かな文化あふれる風土づくり

国際文化祭実行委員会設置と平和学習の推進

◆国民文化祭実施事業（実行委員会補助金）（新）

【八十一万円】

文化活動への参加意欲を喚起し、地

方文化の発展に寄与するため、平成23年度に京都府で開催される国民文化祭に参加し、各種行事をおこないます。

◆総合体育館運営事業（施設補修）

【百七十四万円】

安全で安心な施設環境を確保するため、計画的な施設改修をおこないます。

◆文化・スポーツ施設指定管理料

【一億八千二百二十六万円】

指定管理者制度の導入により、文化・スポーツ施設の効率的運営を図ります。

◆いきがい大学実施事業

【二百五十六万円】

充実した人生を送るための生涯学習の一環として、いきがい大学を開催し、住民の社会教育および生涯教育の向上を図ります。

◆社会体育活動支援事業（体育協会補助金）

【五百万円】

住民の自発的なスポーツ活動や競技力向上を図るため、体育協会が実施する事業に要する経費の一部を補助します。

◆平和学習推進事業

【百二十九万円】

平和を愛する心を育てるため、小中学生を被爆地広島へ派遣し、平和について学習します。



◆男女共同参画社会推進事業

【九十五万円】

男女平等と共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画プランに基づき、具体的な施策を展開します。

結び合いが支える福祉と健康づくり

子ども手当支給や子育て支援事業の推進

子ども手当支給事業〈新〉

【三億四千四百三十四万円】

中学校卒業までの子どもに対し、1人当たり13,000円/月を年3回支給します。

◆地域福祉計画策定事業〈新〉

【三百万円】

地域の特性や実情に沿った地域福祉の推進を、総合的・計画的に進めていくための基本的な指針を策定します。

◆食生活改善推進事業

【九十九万円】

食生活の改善を推進するため、食生活改善推進員養成します。また、食生活改善推進員協議会の事業に対し補助をおこないます。

◆妊産婦支援事業

【千五百九十三万円】

母子手帳の発行、妊産婦健康診査をはじめ、妊産婦等栄養強化事業やパパ＆ママ教室などを開催します。

◆乳幼児健康診査事業

【四百九十七万円】

各種の乳幼児健康診査をおこない、乳幼児の健康増進、障害の早期発見に努め、適正な指導をおこないます。さらに、子どもの心の健やかな発達支援のために、乳幼児期から絵本を通じて親子のふれあいの時間を大切にする地域づくりを推進します。

◆子育て支援センター事業

【七百九十四万円】

つどいの広場をはじめ、相談事業、子育てボランティアの養成、子育てサークルの育成・支援、講座等の開催など子育て支援を総合的・計画的に推進します。

◆児童手当支給事業

【二千五百二十五万円】

小学校6年生までの児童を対象に児童手当を支給します。

◆子育て支援医療費助成事業

【五千二百三十一万円】

乳幼児から中学校就学前までの児童に対し、医療費の自己負担額の全額を助成します。（1診察科につき200円/月は除く）

◆学校保護者負担軽減事業（小学校・中学校）

【二千八百三十一万円】

保護者の経済的負担軽減を図るため、小学校・中学校の学級費をはじめ、修学旅行費や校外活動費等に対し、一定の補助をおこないます。

◆養護老人ホーム入所措置事業

【九百八十九万円】

心身の健康保持や安定した生活をすることが困難な高齢者に対し、養護老人ホームへの入所措置をおこないます。

◆認知症高齢者対策事業

【三十六万円】

認知症にならないための予防事業やGPS購入費用の一部補助など、認知症高齢者を支援するための施策の実施を図ります。

◆介護予防運動指導事業

【百十九万円】

60歳以上の住民を対象に、健康セン

ターで実施している運動指導事業を荒見苑等において利用できる機会を設けます。

◆居宅サービス等利用者負担額助成事業

【六百五十六万円】

居宅介護サービス諸事業の利用者に対して、利用料の4分の1を助成をします。

◆敬老会等事業

【千八十九万円】

高齢者の長寿を祝うため、70歳以上の住民を対象に、敬老会の開催や敬老金の支給をおこないます。

◆シルバー人材センター運営支援事業

【五百八十万円】

高齢者の多様な就業ニーズに対応し、生きがい対策の充実を図るため、シルバー人材センターの運営に対し補助をおこないます。

◆地域福祉計画策定事業

【三百万円】

地域の特性や実情に沿った地域福祉の推進を、総合的・計画的に進めていくための基本的な指針を策定します。

◆福祉医療費助成事業

【五千二百三十六万円】

65歳未満の重度心身障害者並びに母子家庭の児童およびその母親の健康の保持と福祉の向上を図るため、医療費を助成します。

◆障害者自立支援事業

【一億八千五百二万円】

障害福祉サービスを提供するとともに、自立支援医療の給付、補装具の給付をおこないます。また、サービスを受給するために必要な障害程度区分の判定のための審査会の運営や認定調査

の委託、医師の意見書の提出依頼等をおこないます。

◆母子療育教室運営事業

【千二百八十二万円】

発達に遅れが見られる就学前の子どもと親を対象に、母子療育教室を開催します。

◆障害者日常生活支援事業

（障害者訓練等給付等通所交通費助成金） 【三十万円】

通所事業所を利用する障害のある人に、通所が容易になるよう交通費の一部を助成します。

◆社会福祉協議会運営支援事業

【三千四百六十二万円】

地域住民の福祉を増進するための活動を実施している町社会福祉協議会に対し補助をおこないます。

◆低所得者等経済的支援事業

【六百十二万円】

低所得者の生活を支援するため、くらしの資金の貸付および母子世帯等に対する水道料金の助成等をおこないます。

自然と人がともに生きる安全で 安心な暮らしの基盤づくり

住宅耐震改修推進のための補助

◆地震対策推進事業（住宅耐震改修補助金）（新） 【百八十万円】

地震災害から住民の生命や財産などをを守るため、木造住宅の耐震改修に対し補助をおこないます。

◆温暖化防止活動事業（太陽光発電システム設置費補助金）【四百七十万円】

地球温暖化防止に向け新エネルギーの普及促進を図るため、町内の個人や企業を対象に、補助をおこないます。

◆家庭ごみ収集事業【七千七百一十二万円】

家庭などから排出される可燃・不燃物ごみの収集運搬をおこないます。

◆家庭ごみ減量推進事業

【五百六十八万円】

家庭ごみを減量させるため、古紙等の回収に取り組む地域の団体等に対し補助をおこないます。また、家庭用廃油について各地域ごとに回収をおこないます。

◆犯罪被害者支援事業【百二十三万円】

犯罪の被害に遭われた人やその遺族・家族の精神的負担を軽減するため、相談窓口の開設や経済的支援を含めた総合的な生活支援をおこないます。

特別会計・企業会計

国民健康保険

歳入歳出それぞれ、総額十八億七千六百五十万円を計上しています。

国保の財源は、新型インフルエンザ等による医療費の増加や不況による加入者の増加により大変厳しい状況にあります。税率等の見直しをおこないますが、まだ不足する財源を一般会計から繰り入れるなど被保険者の負担軽減に努めています。

歳出では、保険給付費に十二億千八百十六万円、被保険者の健康に関わる保

健事業費については、特定健診や人間ドック等の健康助成に二千三百六十二万円を計上しています。

三郷山財産区

三郷山の保全と適切な管理のため、歳入歳出それぞれ総額五百七十万円を計上しています。

歳入の主なものは、京都府および城南衛生管理組合の土地賃借収入で五百十万円を見込んでいます。

歳出では、基金積立金に二百二十九万円などを計上しています。

老人保健

歳入歳出それぞれ総額二百五十万円を計上しています。

医療保険の制度改正により、前年度当初と比べ千三十万円の減額となります。

公共下水道事業

下水道の推進を図るため、歳入歳出それぞれ総額十億五千万円を計上しています。

歳入の主なものは、下水道使用料で五億八千五百万円、国庫支出金で七千七百五十万円、一般会計からの繰入金で二億七千二百六十八万円を計上しています。

歳出では、公共下水道整備費に二億六千九百五十万円を計上し、西一口・東一口・佐山の一部の整備を予定しています。

介護保険

歳入歳出それぞれ、総額九億二千八百八十万円を計上しています。

歳入の主なものは、皆さんから納めていただく保険料で一億九千六百八十七万円を計上しているほか、国庫支出金で一億七千九百六十一万円、支払基金交付金で二億五千八百九十五万円を計上しています。

歳出では、保険給付費に八億五千三百三十二万円を見込んでいます。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ、総額一億五千五百三十万円を計上しています。

歳入の主なものは、被保険者から徴収される保険料で一億二千九百五十三万円を計上しています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で一億五千三百七十七万円を計上しています。

水道事業

「水道ビジョン」に基づき、水道施設の耐震補強工事など、将来にわたり水道水を安定的に供給していきます。

収入は、水道料金の収益等で六億九千九百五十九万円を計上しています。

支出の主なものは、水道事業を遂行するための事業費として、府営水道などからの受水費一億三千六百六十七万円のほか動力費に千六百二十万円、施設の耐震化等整備工事費として一億七千七百万円を見込んでいます。

久御山町第4次行政改革大綱

コスト意識を持ち効率的行政運営で 安定した行財政運営基盤の確立をめざします。

経済状況の依然として厳しい状況が続く、町税収入が、今後も減収傾向になることが予想されます。こうした状況下で行財政の改革・改善を推進し、質の高い行政サービスの提供により健全で持続可能な行財政運営をおこなうため、第4次行政改革大綱を策定しました。今号では、その主な内容をお知らせします。

行政改革の推進経過と意義

(1) 推進経過

本町における行政改革は、昭和61年2月に策定した行政改革大綱からはじまり、平成8年3月策定の第2次行政改革大綱、平成18年3月策定の第3次行政改革大綱及び集中改革プランにより、計画的な行政改革を進めるなかで時代に応じた効率的な行政サービスの向上に努めてきました。

第3次行政改革大綱を策定した当時は、バブル崩壊後の長びく景気の低迷、人口減少や少子高齢化の急速な進行など、先行き不透明な社会経済環境にあり、地方自治体においては、地方分権が一層推進されるなか、自らの責任に

においてそれらの環境の変化に柔軟に対応し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会を構築していく必要性が大きくなり、加えて、平成の大合併が進められ、3,200程度あった地方自治体が数年間で1,800を下回るまでになるなど、地方自治体を取り巻く環境は急速に変化した時期でした。このような状況下にあつて、本町においては平成19年9月に当面の間は市町村合併をしない方針を立て、今日まで積極的な行政改革を進めるなかで持続可能な行政運営に努めてきているところです。

(2) 意義

現在の経済状況は、平成20年の秋以降のアメリカの金融危機から世界同時

不況に陥り、その後も依然として厳しい状況が続いており、町税収入については、今後も減収傾向になることが予想されます。こうした状況下で、引き続き、積極的な行政改革を進めて、持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

つきましては、第3次行政改革大綱を総括するとともに、積み残した課題や今後新たに発生が予測される諸課題を整理したうえで、質の高い行政サービスの提供により健全で持続可能な行財政運営を行っていくため、第3次行政改革大綱の基本的な部分を引き継ぐなかで、第4次行政改革大綱を策定し、行財政の改革・改善を推進することとします。

行政改革の基本姿勢

町は、住民の要望を的確に把握し、常に住民の意向を尊重した行政サービスを実施するため、引き続き住民との「協

行政改革の重点項目

(1) 事務事業の見直しと改善

① 事務事業の整理合理化

行政評価制度を活用し、事務事業の効率性（費用対効果）と有効性（目標達成度）を客観的に分析・評価して、住民の複雑多様化する行政ニーズや新たな行政課題に的確に対応する施策の厳選化・重点化に努めます。



働と連携」による行政運営をおこないます。また、限られた財源の有効活用のため、コスト意識を持ち簡素で効率的な行財政運営をおこない、中期的な財政計画により、収支均衡を確保し、安定した行財政運営基盤の確立を図ります。

②補助金等の整理合理化

行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果等を勘案し、時代の変化等に伴った補助金等の支出を考え、廃止・縮小・統合や終期の設定等の整理合理化を進めます。

③使用料等の適正化

公平性と自主財源の確保を図るため、行政コストとの均衡や公共性、社会的弱者に配慮した使用料等の見直しをおこないます。

④民間委託等の推進

行政サービスは、維持・向上等しつつ、効率性・経済性を考慮し、委託等が可能な業務について民間委託等を行います。

⑤広域行政の推進

近隣市町との連携を深め、行政需要を一体的に担う広域行政を推進します。また、京都府内の市町村税務業務の運営をはじめ消防業務の広域化の推進のほか、市町村業務システムの共同開発を積極的に活用し、開発や保守に係る経費の節減を図ります。

(2)行政組織の再編・強化

時代の変化に的確に対応できる、わかりやすく即応性の高い柔軟な組織・機構への再編し、命令系統の連携調整の機能や職員の主体性を発揮できる組織へ強化を図ります。

(3)定員管理と報酬・給与等の適正化

①定員管理の適正化

中期的な視点に立った職員数の適正

化に努めます。また、新しい行政課題や主要事務事業を抱える部門へ計画的・重点的に職員を配置するとともに、民間委託等により、行政需要の変化に見合った柔軟な職員配置をおこないます。

②給与等の適正化

特別職等の報酬は、近隣市町の実態把握して、適正化に努めます。

職員給与は、国に準拠した制度とその運用を基本に、適正な給与体系に努め、職員の能力・実績をより重視した給与体系への転換などを図ります。

(4)住民サービスにおける職員資質の向上と人材育成

①住民サービスにおける質の向上

住民に信頼される職員をめざし、あいさつや電話応対はもとより、親切・丁寧・正確・迅速・公平をむねとしたサービスの徹底に努めます。



また、住民の利便性・快適性を高めるため、勤務時間の割振り変更や各種申請手続きの電子化などの検討をおこないます。

②職員資質の向上と人材育成

職員の資質・能力を高めるため職員研修の充実に努めます。

また、職員の意識改革を実行し、職員が意欲的に職務に従事するための、公平公正な人事評価制度の導入や女性職

員の積極的な登用などにより、人材活用を図ります。

(5)行政情報化等の推進

IT（情報通信技術）を活用した行政情報の共有化や相互利用、ペーパーレス化を図ります。

(6)公正の確保と透明性の向上

①公正で透明な市政の推進

情報公開制度や行政手続制度の促進・パブリックコメント制度などの活用により、町政への住民参加を推進し、行政の公正性の確保と透明性の向上に努めます。



②広報広聴活動の充実

住民との情報の共有化を図るため、「広報くみやま」や町ホームページの充実など、行政情報を住民にわかりやすく提供します。また、住民が真に求めているサービスを提供するため「町政を見る会」をはじめ「町政モニター制度」や「Eコラーライン」により、広く住民の声を聴くよう努めます。

(7)経費の節減合理化等と財政の健全化

①経常経費の節減

物件費や維持補修費などの経常的経費は、節減を継続します。また、冷暖房温度の適正化や昼休みの消灯、ペーパーレス化、再生紙の使用など「久御山

セービングプラン」や「KES」に基づいた省エネ対策を図り経費削減と資源のリサイクル化に努めます。

②財政の健全化

町税をはじめ国民健康保険税、介護保険料などの滞納対策の強化を図り、収納率の向上に努めます。

特別会計や企業会計は、独立採算制が基本です。国民健康保険特別会計の一般会計からの繰入金金の抑制に努めるとともに、適正な保険税の検討をおこないます。また、公共下水道は、独立した会計制度の導入に向けた検討をおこないます。水道事業会計については、水道ビジョンに基づき健全な経営に努めます。

行政改革の推進期間

平成22年度から平成24年度の3年間で推進期間とします。なお、この大綱に盛り込まれていないものであっても、改革の必要が生じた場合は、積極的に対応します。

行政改革の推進体制等

「町行政改革推進本部」を中心に、全庁的な行政改革の確実な進捗管理のもと、意識強化を図り、職員が一丸となった行政改革の推進に取り組みます。

第4次行政改革綱本文や第3次行政改革大綱総括などについては、町ホームページに掲載しています。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題！あ・れ・こ・れ



2010 KumiYama

小学生冬季ドッジボール大会 (2月20日・総合体育館)



2010 KumiYama

花いっぱい運動 (2月19日・御牧幼稚園)

佐山まなび塾

佐山小学校体育館

キンボールで地域の絆を深める。

3月6日、佐山小学校体育館で第1回佐山まなび塾が、開催され、46人の親子がニュースポーツのキンボールを楽しみました。大きくて軟らかいボールがはじきだされると、チームみんなで落とさないように息を合わせてボールをキャッチ。試合が終わると息を弾ませながら「楽しかった～、いい汗かいたね」などの声があがっていました。

佐山まなび塾は、子どもたちの「安全安心な居場所」の確保と地域住民の絆を深めるため今回発足しました。



▲ボールを追う参加者

新しい名産品製作中

まちの駅クロスピアくみやま

愛情たっぷりのみそづくり

4月25日オープンの「まちの駅クロスピアくみやま」で、地元の農作物などを使った野菜ジャムやみそなどの製造が始まっています。

3月5日、農産物直売所加工部会女性部のメンバーが久御山町産の米と昨年11月下旬に坊之池で収穫された大豆を使ってのみそづくりをおこない、メンバーの人からは、「新しい施設なので、麹菌がうまく繁殖するか不安ですが、愛情はたっぷりはいっていますので美味しいみそができると思っています。」と話され、まちの駅に並ぶ日を心待ちにされています。



▲地元産の大豆を使ったみそづくり



やまぐち あき
山口 愛生ちゃん

(平成20年10月17日)

歌が大好きな愛生ちゃん
これからも元気でいてね♡
佐古 父 泰司さん・母 敏さん

わが家の
アイ・ド・ル



かたやま きら ゆめ
片山 姫来・夢芽ちゃん

(平成18年10月6日) (平成21年1月14日)

いつもニコニコの2人。
これからも元気で明るく成長してってね。
市田 父 伸一さん・母 絵理沙さん

わが家の
アイ・ド・ル



ほんだ ももか かいと
本田 桃香・權友ちゃん

(平成17年3月16日) (平成21年1月29日)

いつもかわいい笑顔を
ありがとう。

林 父 真朗さん・母 明日香さん

わが家の
アイ・ド・ル



2010 Kumiyama
矢形餅の神事 (3月6日・室城神社)



2010 Kumiyama
久御山町社会福祉大会
(3月6日・役場庁舎コンベンションホール)



2010 Kumiyama
京滋バイパス合同防災訓練
(2月25日・久御山ジャンクション)

淀苗の接ぎ木

北川顔・藤和田地区

根つきのよい強い苗づくり

町特産品の淀苗の接ぎ木作業が、北藤育苗組合(山本範樹組合長)の16軒の皆さんのもと最盛期を迎えています。

約550年の歴史をもつ淀苗づくりは、育苗に適した砂質土壌で育てられ、消費者から「根つきがよく、実りが多い良い苗」と喜ばれ、関西各地に出荷されています。

台木にカミソリで切り込みを入れ、穂木の切り口とを合わせるとめるといふ繊細な接ぎ木作業が、今月中旬の出荷のピークに向け連日続いています。



▲1本ずつ手作業でおこなわれる作業

安養寺の春祭り

安養寺(東一口)

澄んだ鉦の音が春を告げる

3月13日・14日、東一口の安養寺の春祭りがおこなわれ、十一面観音に双盤鉦による双盤念仏が奉納されました。

双盤念仏は、カシラと呼ばれるリーダーの合図で打手が10基の鉦を息を合わせて打ち鳴らしながら念仏を唱えるもので、独特の強弱や速度は代々伝承され、現在は地元保存会(38人)が受け継いでいます。

この2日間、双盤鉦の澄んだ音色が地域に春のお訪れを告げていました。



▲息の合った双盤鉦を鳴らす皆さん



2010 Kumiyama
新木津川大橋開通式 (3月13日・新木津川大橋)

下津屋 青砥 優珠

林 森 絵奈 陽次・朱里

小林 優太 尚・純子

島田 政田 千明 哲尚・佳純

大橋辺 田中 督馬 泰寛・玲子

地区名 出生児 父・母

お誕生



佐山 達谷 龍馬 達谷あす沙

島田 坂尾 龍太 坂尾 摩美

藤和田 柏崎 学 柏崎 祐子

地区名 夫の氏名 妻の氏名

ご結婚



おめでとーぽげいます

平成22年2月10日から3月9日までの受付分(敬称略)

まちの駅「クロスピアくみやま」が オープンします

平成17年度から整備を進めてきた新市街地整備事業の集大成として、バスターミナルとともにまちの駅「クロスピアくみやま」が完成し、4月25日(日) 午前10時(予定)にジャスコ御山店の南東にオープンします。

「クロスピアくみやま」は、バス利用者などの休憩所を兼ねるとともに、町の情報や農工商の産業情報を発信する施設で、1階にバスの待合ロビーと行政・商工業情報などを発信・案内する展示ロビー、特産品加工室(2室)、農産物とその加工品、商工業製品などの特産品販売コーナーを設けます。

また、2階には、工業製品などの技術自慢の展示をおこなう産業情報ロビーや町内事業所の皆さんにご利用いただける2つの交流室、ものづくりサロンなどを設けます。

この「クロスピアくみやま」から、まちの産業や観光などの情報を発信して、産業の活性化を図るにぎわい交流拠点をめざします。

一方、バスターミナルは、町内巡回バス「のってこバス」および路線バスなどのバス交通の充実とツアーバスや空港バスの立寄りなどを誘導し、バスの利便性の向上をめざします。

当日は、オープン式典でテークアップ

トの後、皆さんに利用していただきます。バスターミナルの利用は、26日(月)からスタートします。

また、「クロスピアくみやま」のオー

◆◆オープニングイベント◆◆

まちの駅「クロスピアくみやま」
オープン記念バスツアー

まちの駅オープンの式典終了後、次のとおり関西国際空港で飛行機や空港関連施設の見学をする記念バスツアーを実施します。

ぜひ、ご家族でご参加ください。

日時／4月25日(日) 午前10時30分～午後4時30分

対象／町内在住・在勤・在学の人

定員／40人

費用／大人500円、小学生以下300円

※バス代・見学代・昼食代などのサービスエリアや関西国際空港での買い物などの費用は、各自で負担

ください。

申し込み・問い合わせ／4月9日(金)

午後5時(必着)までに、はがき・

ファクシミリ・電子メールで、参加

者全員(1枚につき4人まで)の氏

名・住所・電話番号・年齢・性別を

ご記入のうえ、都市計画課(〒613

8585 (住所記載不要)、☎075

(631) 9966、0774 (4

5) 3915、FAX 075 (632)

5558、takei@town.kumiyama

(city.kyo.jp)へ。

※申し込み多数の場合は、抽選で決定します。当選者のみに4月17日(土)までに、日程表などを郵送します。

◎特産品販売コーナー

・「クロスピアくみやま」で焼いたおいしいパンをキャラクターからプレゼント

・町産農産物を使った加工品を先着200人に進呈

◎2階ものづくりコーナー

・工業関係者による町内企業の紹介
・これからのセミナーや催しものなどの案内

◎特設コーナー

・工業関係者が製作した餅つき器による餅つき大会

・農産物直売所による野菜の即売
・町内企業などの製品の試食と販売

◎のってこバス一日無料乗車

当日は、町が独自に実施している毎月最終日曜日の「バスの日」です。

のってこバスは、無料で乗車していただけます。



▲オープンするまちの駅「クロスピアくみやま」

のってこバスの運行内容が
新しくなります

のってこバスは、まちの駅「クロスピアくみやま」のオープンに合わせて、4月26日(月)から新運行内容で再スタートします。

東ルートは、新たにループ状の運行ルートとし、役場を起点に時計回り・反時計回りを原則、交互に運行します。「まちの駅ジャスコ久御山店前」での西ルートとの乗り継ぎ時間や所要時間の短縮を図りました。

また、東、西ルートともバス停の休止や新設などをおこないます。

◎主なバス停の時刻表

巡回バス東ルート

時計回りルート

停留所名	①	②	③	④	⑤
久御山町役場前(発)	8:22	9:14	11:44	14:14	16:44
中央公園・荒見苑前	8:27	9:19	11:49	14:19	16:49
まちの駅ジャスコ久御山店前(発)	8:37	9:29	11:59	14:29	16:59
栄中央公園	8:51	9:43	12:13	14:43	17:13
佐山	8:58	9:50	12:20	14:50	17:20
久御山町役場前(着)	9:06	9:58	12:28	14:58	17:28

反時計まわりルート

停留所名	①	②	③	④	⑤
久御山町役場前(発)		10:14	12:44	15:14	17:44
佐山		10:22	12:52	15:22	17:52
栄中央公園	7:48	—	—	—	—
まちの駅ジャスコ久御山店前(発)	8:05	10:44	13:14	15:44	18:14
中央公園・荒見苑前	—	10:51	13:21	15:51	18:21
久御山町役場前(着)	8:15	10:56	13:26	15:56	18:26

巡回バス西ルート

停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
まちの駅ジャスコ久御山店前	6:52	8:19	9:34	10:49	12:04	13:19	14:34	15:49	17:04	18:19
御牧小学校(JA 御牧支店前)	6:58	8:25	9:40	10:55	12:10	13:25	14:40	15:55	17:10	18:25
前川橋	—	8:32	9:47	11:02	12:17	13:32	14:47	16:02	17:17	18:32
坊之池(榮生苑前)	7:10	8:41	9:56	11:11	12:26	13:41	14:56	16:11	17:26	18:41
京阪淀駅	7:18	8:49	10:04	11:19	12:34	13:49	15:04	16:19	17:34	18:49

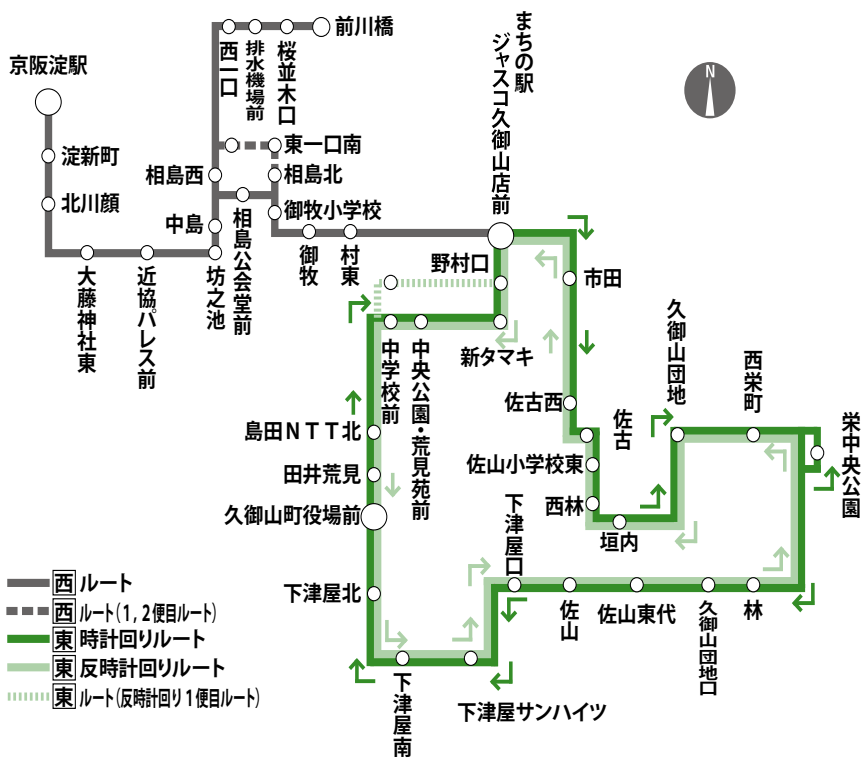
停留所名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
京阪淀駅	7:34	8:54	10:09	11:24	12:39	13:54	15:09	16:24	17:39	18:54
坊之池(榮生苑前)	7:42	9:02	10:17	11:32	12:47	14:02	15:17	16:32	17:47	19:02
前川橋	—	9:10	10:25	11:40	12:55	14:10	15:25	16:40	17:55	19:10
御牧小学校(JA 御牧支店前)	7:54	9:18	10:33	11:48	13:03	14:18	15:33	16:48	18:03	19:18
まちの駅ジャスコ久御山店前	8:00	9:24	10:39	11:54	13:09	14:24	15:39	16:54	18:09	19:24

運行内容変更のポイント

- ループ状の運行ルート(東ルート)
 - 所要時間の短縮(東ルート)
 - 東西ルートの乗り継ぎ時間の短縮
- ※反時計回りルート運行時は、道路事情などにより「栄中央公園」には停まりませんので、「西栄町」をご利用ください。

問い合わせ／都市計画課

のってこバス(巡回バス)全路線図



「久御山町水道ビジョン」に対する 住民意見をまとめました

「久御山町水道ビジョン」素案に対するご意見などについて、取りまとめましたので紹介します。

意見の募集は、素案のパンフレットを全世帯に配布し、1月4日から31日までの間に実施しました。その結果、次のように全体で5通、意見数で13件の

「ご意見などが寄せられました。お寄せいただいたご意見やご要望を集約し、その概要と町の考え方を取りまとめたものを4月1日(木)から30日(金)まで、町ホームページに掲載しています。また、水道課窓口でも自由にご覧いただけます。

多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。
〈素案に対する意見〉
・事業の方向性の確認や必要に応じた計画の見直しについて
・水道料金の改定の必要性について
・施設の更新に関する費用負担について
・水道事業経営のPRについて
・鉛製給水管の解消について
・工場や事業所等への方策について

・運営基盤の強化で示された指標について
・将来像のキャッチフレーズについて
・料金体系について
・北浦配水場内での公園設置について
・管路工事の方法について
・パブリックコメントの実施方法について
・その他
問い合わせ／水道課

水道水の水質検査結果をお知らせします



町では、住民のみなさんに安全な水道水を安心してご使用いただくために、水道法に基づく水質検査を定期的におこなっています。

平成21年度の水質検査結果は、次のとおりです。また、平成22年度水

質検査計画を策定しました。計画書(全文)は、水道課の窓口や町ホームページでご覧いただけます。

今後もより一層、安定した水質管理に努めます。

問い合わせ／水道課

平成21年度 水質基準項目の水質検査結果

No	検査項目	単位	水質基準値	最高	最低	平均
1	一般細菌	個/m ²	100 以下	検出せず	検出せず	検出せず
2	大腸菌		検出されない事	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及び化合物	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
4	水銀及びその化合物	mg/ℓ	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
5	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
6	鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
8	六価クロム化合物	mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/ℓ	10 以下	0.53	0.40	0.477
11	フッ素及びその化合物	mg/ℓ	0.8 以下	0.12	0.09	0.106
12	ホウ素及びその化合物	mg/ℓ	1.0 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
13	四塩化炭素	mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
14	1,4-ジオキサン	mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
15	ビス(2-ジクロロエチル)エーテル	mg/ℓ	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
16	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
17	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
18	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.03 以下	0.002	0.002	0.002
19	ベンゼン	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
20	塩素酸	mg/ℓ	0.6 以下	0.10	0.06 未満	0.07
21	クロロ酢酸	mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
22	クロホルム	mg/ℓ	0.06 以下	0.009	0.002	0.0043
23	ジクロロ酢酸	mg/ℓ	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
24	ジブromクロロメタン	mg/ℓ	0.1 以下	0.003	0.001	0.002
25	臭素酸	mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
26	総トリハロメタン	mg/ℓ	0.1 以下	0.002	0.01 未満	0.012
27	トリクロロ酢酸	mg/ℓ	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
28	ブromジクロロメタン	mg/ℓ	0.03 以下	0.006	0.002	0.0036
29	ブromホルム	mg/ℓ	0.09 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
30	ホルムアルデヒド	mg/ℓ	0.08 以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満
31	亜鉛及びその化合物	mg/ℓ	1.0 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
32	アルミニウム及びその化合物	mg/ℓ	0.2 以下	0.03	0.02	0.023
33	鉄及びその化合物	mg/ℓ	0.3 以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
34	銅及びその化合物	mg/ℓ	1.0 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
35	ナトリウム及びその化合物	mg/ℓ	200 以下	15	13	14
36	マンガン及びその化合物	mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
37	塩化物イオン	mg/ℓ	200 以下	13.2	11.6	12.31
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/ℓ	300 以下	39.8	37.2	38.53
39	蒸気残留物	mg/ℓ	500 以下	120	105	112.6
40	陰イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.2 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
41	ジェオスミン	mg/ℓ	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
42	2-メチルイソボルネオール	mg/ℓ	0.00001 以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満
43	非イオン界面活性剤	mg/ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
44	フェノール類	mg/ℓ	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/ℓ	3 以下	0.7	0.3	0.52
46	PH値		5.8以上8.6以下	7.26	6.92	7.121
47	味		異常でない事	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気		異常でない事	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度	度	5 以下	1 未満	1 未満	1 未満
50	濁度	度	2 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	残留塩素	mg/ℓ	管理基準0.1以上	0.6	0.4	0.46

公共下水道

9.5ヘクタールが

新たに使用可能に

下水道で
きれいな川と
環境づくり



スマッシュ

快適に住みよい生活環境をめざし、昭和57年度から進めている公共下水道事業は、4月1日から新たに9.5ヘクタールの地域で下水道が使用できるようになりました。
新しく使用できる地域は中島、相島、森、野村、西一口等の一部です。すでに使用できる地域と合わせると440.9ヘクタールになり、全体計画面積の約85・8パーセントが整備されました。

●排水設備工事は町指定工事業者で

公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭や事業所などは、便所を水洗化し、生活排水とともに、公共下水道管に接続するための排水設備工事を行わなければなりません。

この排水設備工事は、公共下水が使用できるようになった日から、くみ取り式便所は3年以内、浄化槽設置便所は6か月以内におこなっていただくことになっています。

排水設備工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事業者でないと施工できません。町では、116業者を指定しています。詳しくは、町のホームページか下水道課窓口でご確認ください。

●ご利用ください町の融資制度

町では、公共下水道が使用できるようになった地域のご家庭が、水洗便所

へ改造などの排水設備工事をするとき、設備資金を必要とする場合は、町内の金融機関に融資のあっせんをする制度を設けています。

今回、融資条件の一部を改正しました。詳しくは、町のホームページか下水道課窓口でご確認ください。

★融資制度が利用できる人

次の①～⑤の条件をすべて満たしている人です。（工場や事業所は対象外）
①町内に住所があり、独立した生計を営んでいること。

②町税を完納していること。

③償還能力があること。

④費用を一度に負担することが困難であること。

⑤融資を受ける人のほかに、返済能力のある保証人を一人立てられること。

融資の限度額／工事費用の範囲内で100万円以内（1万円単位）
融資期間／84か月（7年）以内（6か

（月単位）

融資利率／年利1.0パーセント

償還方法／元利均等月賦償還

利子補給／融資を受けたときから5年

を限度に全額補給します。

申し込み／工事契約のとき、排水設備

指定工事業者に申し出てください。

●下水道使用料

下水道使用料は水道使用水量によって算定し、2か月ごと（偶数月）に水道料金と一緒に納めていただきます。

●排水設備の点検

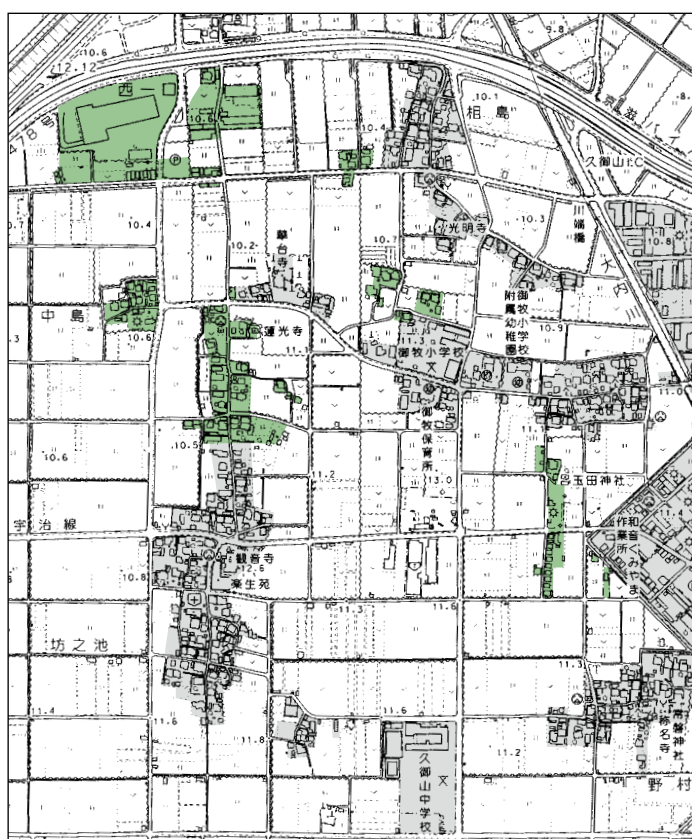
下水道を使用している人は、定期的に排水設備の「ます」を点検し、必要に応じて掃除をしてください。

また、「ます」の上に移動ができないものなどを置かないようお願いします。

問い合わせ／下水道課



▼中島、相島、森、野村、西一口等の一部



■下水道が使用できる区域
■新たに下水道が使用できるようになった区域

京都府では、大腸がん検診の受診の大切さを広く呼びかけ、受診の輪を広げていく活動を全国で展開している「フレイブサークル」と共同で、次のとおりイベントを開催します。

日時／5月16日(日) 午前9時50分～午後3時(午前9時受付開始)

※小雨決行

場所／府立宇治公園(中の島 および周辺道路(宇治市))

対象／府内在住の人

内容／ウォーキング、トークショー

定員／先着500人

費用／500円(小学生以下無料)

申し込み／4月19日(月)までに、ラフ&フレイブ京都ウォークエントリー

問い合わせ／ラフ&フレイブ京都ウォーク(府健康対策課内) ☎075(414)4738(平日:午前9時～午後5時) FAX 075(431)3970 kentai@pref.kyoto.lg.jp

事務局 ☎0570(037)846(平日:午前10時～午後5時30分)、専用電話 ☎0120(711)951(平日:午前10時～午後5時30分) <http://www.spot-sentry.ne.jp>

LOVE&BRAVE 京都ウォーク2010を開催します

必ず狂犬病予防注射を受けましょう



狂犬病は、野生動物や家畜はもちろん人間にも感染し、一度発病すると、治療がなく必ず死亡する恐ろしい病気です。アメリカ・ヨーロッパなどの先進諸国や、お隣の韓国・中国でも近年、動物に狂犬病が発生したという報告があります。

現在、日本ではその発生を食い止めています、いつ国内に侵入するかわかりません。

必ず狂犬病予防注射を受けてください。狂犬病の予防注射を受けないと、愛犬だけでなくあなたや付近の人を危険にさらすことになります。室内犬でも狂犬病予防注射が必要です。

●狂犬病予防注射と登録

ご家庭で飼われている生後91日以上の子犬は、法律により生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。

下表の日程で集合注射をおこないますので、近くの会場で受けてください。

料金／注射料……………2,650円
注射済票交付手数料…550円
登録手数料……………3,000円

※すでに登録している犬の手数料は、必要ありません。

問い合わせ／環境保全課

▼平成22年度狂犬病予防集合注射の日程

実施月日	時間	会場	実施月日	時間	会場
4月12日(月)	午前9時30分～10時10分	ミサワ林集会所	4月13日(火)	午後1時10分～1時40分	下津屋公民館
	午前10時20分～11時	栄3・4丁目集会所		午後1時50分～2時20分	田井公会堂
	午前11時10分～11時50分	栄中央公園(2丁目)		午後2時30分～3時	御牧保育所前
	午後1時10分～1時40分	佐古公民館	4月14日(水)	午前9時30分～10時10分	市田公民館
	午後1時50分～2時20分	松陽台集会所		午前10時20分～10時50分	鈴間集会所
4月13日(火)	午後2時30分～3時	佐山集荷場(浄安寺南側)		午前11時～11時30分	野村農家組合機械倉庫前(野村公会堂北側)
	午前9時30分～9時50分	大橋辺公民館		午後1時10分～1時40分	旧JA京都やましろ東一口事業所前
	午前10時～10時30分	北川顔公会堂		午後1時50分～2時20分	坊之池公会堂
	午前10時40分～11時10分	藤和田公会堂		午後2時30分～3時	役場(消防本部南側)
	午前11時20分～11時50分	島田公会堂			

※集合注射にお越しいただけない場合は、かかりつけの動物病院で受けてください。

▼平成22年度の日程表

日	時	場所
4月1日(日)	午前10時～正午	ジャスコ御山店
	午後1時～3時30分	ゆうホール
5月20日(日)	午前10時～午後0時15分	中央公民館前
	午後2時～3時30分	中央公民館前
6月2日(日)	午前10時～正午	ジャスコ御山店
	午後1時～3時30分	ジャスコ御山店
8月4日(日)	午前10時～正午	ジャスコ御山店
	午後1時～3時30分	ジャスコ御山店
9月2日(日)	午前10時～正午	中央公民館前
	午後1時～3時30分	中央公民館前

日 時		場 所	
平成 22 年	10月6日(日)	午前10時～ 正午	ジャスコ御山店
		午後1時 ～ 3時30分	
	12月1日(日)	午前10時～ 正午	ジャスコ御山店
		午後1時 ～ 3時30分	
平成 23 年	1月13日(木)	午前10時～ 午後0時15分	ゆうホール 中央公民館前
		午後2時 ～ 3時30分	
	2月2日(日)	午前10時～ 正午	ジャスコ御山店
		午後1時 ～ 3時30分	

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。今年度の日程が決まりましたので、お知らせします。みなさまの積極的なご協力をお待ちしています。

問い合わせ／長寿健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111

献血にご協力を

4月11日(日)は京都府知事選挙の投票日

1人でも多くの人が投票していただけるように、投票日の前でも投票できる方法があります。ご利用ください。

投票日の当日、都合で投票所へ行けない人のために、期日前投票制度または不在者投票制度があります。

◎期日前投票

投票日(4月11日)に投票所に行けないと見込まれる人が、期日前投票所において、投票日の前に投票できる制度です。(久御山町の選挙人名簿に登録されている人に限ります。)

期日前投票の投票場所は、役場庁舎1階ロビーです。投票できる期間は、4月10日(土)までで、投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。土曜日、

日曜日でも投票できます。

◎不在者投票

投票日前におこなう次の投票は、不在者投票となります。

- ・ 仕事先や旅行先などの名簿登録地以外の市町村でおこなう投票
- ・ 病院や老人ホームなどの施設でおこなう投票

投票日当日までに満20歳を迎えるが、投票を行う日現在、まだ20歳に到達しない場合など

問い合わせ／選挙管理委員会事務局(広報行政課内)

平成22年度から国民健康保険税の税率などが変わります

久御山町の国民健康保険は、医療費の支出が増え、財政が非常に厳しい状況となっています。

加入者の医療と健康、生活を支えるため、平成22年度から税率などの引き上げをおこないます。ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／国保医療課

	改正前		改正後
課税限度額			
(医療分)	47万円	⇒	50万円
(支援分)	12万円		13万円
(介護分)	10万円		10万円
税率など			
(医療分)			
所得割	6.2%	⇒	6.4%
資産割	2.8%		廃止
均等割(1人当たり)	17,800円		18,200円
平等割(世帯当たり)	19,800円		20,800円
(支援分)			
所得割	1.5%	⇒	1.65%
資産割	0.7%		廃止
均等割(1人当たり)	4,400円		4,600円
平等割(世帯当たり)	4,900円		5,100円
(介護分)			
所得割	1.8%	⇒	1.9%
資産割	0.35%		廃止
均等割(1人当たり)	7,600円		7,800円
平等割(世帯当たり)	6,100円		6,300円

保育所保育料の改定

平成22年度から、次表のとおり保育所の保育料徴収金額が改定され、第8階層が追加されました。

また、3人以上のお子さんが保育所などへ入所されている世帯の経済的な

負担を軽減するため、同時に入所されている場合、3人目以降のお子さんの保育料は無料となりました。

問い合わせ／学校教育課

▼改定後の保育料

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金額(月額)		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳児	4・5歳児
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0円	0円	0円
第2	第1階層及び第4階層から第8階層を除き、市町村民税非課税世帯	5,300円	3,600円	3,600円
第3	前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	11,700円	9,900円	9,900円
第4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満	18,000円	16,200円
第5		40,000円以上103,000円未満	26,700円	24,900円
第6		103,000円以上413,000円未満	36,600円	26,000円
第7		413,000円以上734,000円未満	48,000円	26,000円
第8		734,000円以上	62,400円	26,000円

教育委員会だより



campus No.13

平成21年度全国学力・学習状況調査結果

平成21年度の全国学力・学習状況調査結果について、3月号で学力に関する内容やその取組についてお知らせしました。引き続き今号では、生活習慣や意識に関する調査結果の概要をお知らせします。

●生活習慣や意識に関する調査結果

本町の子どもたちの生活習慣や意識に関する調査結果を全国と比較すると、良い面としては、小学生では基本的な生活習慣について少しずつ改善が見られ、中学生では「学校のきまりは守っている」「友達との約束は守っている」と答えた生徒が多かったことがあげられます。

しかし、次のような課題も明らかに

家庭でお願いしたい3つのポイント！

- ・ 規則正しい生活習慣
「早ね・早起き・朝ごはん」
- ・ 家族のコミュニケーション
- ・ 携帯電話の利用や時間についての約束

なりました。

＜基本的な生活習慣＞

- ・ 毎朝ごはんを食べずに登校する児童生徒が多い。
- ・ 就寝時間や起床時間が遅い。
- ・ 携帯電話を持っている児童生徒が多い。（使用時間が長い）

＜人権や自尊感情に関する意識＞

- ・ 人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒が少ない。
- ・ 自分には良いところがあると思っている児童生徒が少ない。
- ・ 新しいことに挑戦したり、達成感を感じたりしたことが少ない。
- ・ 将来の夢や希望がある児童生徒が減少傾向。

＜自主的な学び＞

- ・ いじめは絶対にいけないと思っている児童生徒が減少傾向。
- ・ 休みの日の学習時間が短い。
- ・ 宿題以外の勉強をすることが少ない。

- ・ 読書の時間が短い。
- ＜家族とのコミュニケーション＞
- ・ 学校のことを話す児童生徒が少ない。
- ・ 家の手伝いをする児童生徒が少ない。

＜地域や社会への興味・関心＞

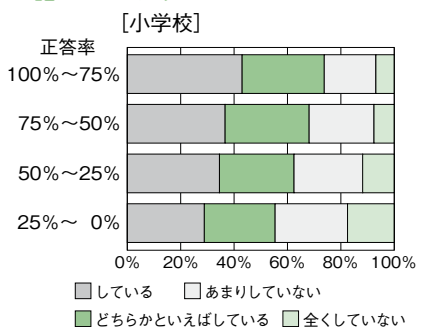
- ・ 地域の行事に参加することが少ない。
- ・ 地域の自然や歴史に興味のある児童生徒が少ない。
- ・ 社会的な事象への興味・関心が低い。

●結果を受けての取組み

生活習慣に関わる質問で「学力」と関係が深いと考えられる項目を3つピックアップすると、「毎朝ごはんを食べ登校している」「家の人と学校の話をよくする」「携帯電話の通話やメールをしている割合が少ない」と答えた児童生徒の正答率に高い傾向が見られました。また、学習に忍耐強く取り組んだり、困難なことや新しいことに挑戦したりする心のエネルギーの基になる自尊感情の弱さが何より気になります。自尊感情は、自己肯定感や自己有用感といった自分の存在そのものや愛されて育ったという自信によって育まれるといわれています。

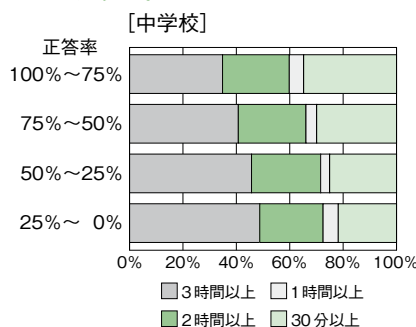
町では、「早ね・早起き・朝ごはん」の取組みを平成17年度からはじめ、さらに、「人と人とのコミュニケーション」や「1日の活力」の基として「あいさつ」ができることが大切だと考え、

Q. 家の人と学校の出来事について話していますか



(平成21年度全国結果より)

Q. 携帯電話で通話やメールをしていますか。



P.T.A活動や青少年協、見守り隊の皆さんを中心に根気よく取り組んできました。今後なお一層、保護者や地域の皆さんとの連携を深め基本的な生活習慣の確立に向けて取組みを推進していきます。

学校でも、学期毎に基本的な生活習慣を中心に生活点検活動をおこない、あいさつ運動の取り組みを推進するとともに、学習習慣をつけるための「家庭学習(宿題)」についても各校で検討し取り組んでいます。



あいあいホール便り

開館時間／午前8時30分～午後5時
休館日／日曜・月曜日、祝日、年末年始

○散歩に行こう

近くの公園で一緒に遊びましょう。

日時／4月15日(木) 午前9時50分～11時30分

※雨天の場合は、中止します。

場所／佐古内屋敷公園

○ちいきであそぼ「つどいのひろば」

今月は、大橋辺の集会所をお借りして「つどいのひろば」を開きます。ご近所の皆さんも、お越しください。

日時／4月16日(金) 午前9時30分～11時50分

場所／大橋辺集会所

○開館2周年記念事業

開館2周年を記念してみんなで楽しく過ごしましょう。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／4月17日(土) 午前10時～11時

内容／お楽しみのイベント、親子で作りましょう。

○ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心と体をリラックスさせるマッサージをおこないます。

日時／4月28日(水) 午前10時30分～正午

対象／生後2か月からハイハイするまでの赤ちゃんとその保護者

費用／1人300円

申し込み／同ホールへ。

○親子サロン

毎月第2・4金曜日に開いています。

日時／4月9日(金)・23日(金) 午前9時～午後4時

場所／地域福祉センター2階視聴覚室

※23日(金) 午前11時30分からは、図書館司書による絵本の読み聞かせをおこないます。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

○お誕生会

あいあいホールでは、毎月その月に誕生日を迎える友だちを対象にお誕生会を開いています。みんなで歌を歌ってお祝いします。写真入の誕生カードをプレゼントします。

日時／4月27日(火) 午前11時20分からと午後3時20分からの2回

◆大腸がん

がんは、早期であればほぼ治癒できます。早期に発見できるよう、検診を心がけましょう。

大腸がんは、発生したがん細胞の位置により結腸がんと直腸がんに分類されます。

結腸がんと直腸がんでは、性質も症状も治療法も異なります。直腸や左側結腸では、排便に係る症状が多く、中でも血便が多く見られます。よく痔と勘違いして、放置する人もあり、注意が必要です。右側結腸は、排便に係る症状が出にくくなります。

大腸がんは、がんの中でも原因の解明が最も進み、予防しやすくなっています。

しかし患者数は、増加傾向にあり、40歳以上の人は、年に1回検診を受けるようにしましょう。

また、検診の結果、ポリープが発見されたとしてもあわてることなく、医師の診断を仰ぎましょう。検診で見つかる大腸ポリープの約80%が腺腫ポリープと呼ばれる良性のポリープです。5mm以上あるものは、がん細胞が潜んでいることが多く、内視鏡で切除する必



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

要があります。5mm未満のポリープは、がんの危険がほとんどなく、原則としてとる必要はありません。

残る20%は、過形成性ポリープと呼ばれ、がん化することは極めてまれなため、一部の大きいものを除いては切除しません。

◆大腸がんの検診方法

大腸がん検診では一般的に、「便潜血検査」を実施し、人間ドックなどではさらに「全大腸内視鏡検査」を実施します。

●便潜血検査

便の中の血液を調べ、大腸内の出血の有無を検査します。精度を上げるため、2日分を検査することが多くなっています。

陽性と判定された人は、必ず精密検査を受けるようにしましょう。

●全大腸内視鏡検査

直腸から盲腸まで大腸全体を内視鏡で観察する検査です。疑わしい細胞を採取し、検査できます。高度な技術が必要なため、主に精密検査でおこなわれます。

問い合わせ／長寿健康課

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

【開館時間】

火・金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

【休館日】

5日(月)・12日(月)
13日(火)・16日(金) (特別整理日)
19日(月)・26日(月)・30日(金)



今月のテーマ図書

△はじめてまして！ー入園・入学ー▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
入園・入学は子どもも親も、わくわくドキドキ。新しい生活のスタートにおすすめの本を紹介します。

オススメ本

「幼稚園・小学校 お母さんのおつきあいとマナー」

行事やPTA活動についての疑問から、子供同士のトラブル・ママ友とおつきあいといった心配事まで…。幼稚園・小学校それぞれの悩みをケース別に取り上げて解説

「親子で学ぶ 防犯の知恵」

防犯の基本をしっかり押さえ、安全のために出来ることをわかりやすく説明。親子で話し合うきっかけになる本です。

「はじめまして」児童書

新沢としひこ作・大和田美鈴絵
「はじめまして」は出会って最初のごあいさつ。みんな元気にあいさつ。どうぞこれからよろしくね！

新着図書の紹介



★真綿荘の住人たち

(島本理生著)
レトロな下宿、奇妙な人々…。
いびつで切ない、下宿物語。

★竜の涙 ばんざい屋の夜

(柴田よしき著)
東京・丸の内片隅にある小料理屋。寂しげな美人女将の手料理を求めて、今夜も客が訪れる

★どんなときもきみを

(アリスン・マギー文／バスカル・ルメートル絵)
子犬は言うの。僕がいればどんな時も大丈夫。どうしてなの？

★クリストファーの

しあわせないちにち
(パレリー・ゴルバチョフ作)
ヤギ先生にかずの数え方を教わったうさぎのクリストファー。楽しくって、何でも数えていきます。

むかしばなしの世界展

Ⅱ「子ども読書の日」記念事業Ⅱ

4月23日は、「子ども読書の日」です。また、この日から5月12日までは、「こどもの読書週間」です。図書館では、「むかしばなしの世界」と題して、図書展示をおこないます。ぜひ、ご来館ください。

期間／4月23日(金)～5月12日(水)

特別整理による休館のお知らせ

蔵書整理のため、4月13日(火)から16日(金)まで休館します。ご理解ご協力をお願いします。

■材料（4人分）

こんにゃく……………1枚
牛薄切り肉……………3枚
塩・コショウ……………適量
小麦粉……………適量
ニンニク(ニンニクチップ用)…2片

めんつゆ(濃縮)……………100cc
水……………100cc
ニンニク(みじん切り)……………1片
玉ねぎ……………1/2個
バター……………大さじ1

作り方

- ① コンニャクを包丁の先でつつき、味がしみ込みやすいようにする。
- ② フライパンに油とチップ用にんにくを入れ香りを出し、ニンニクを取り出す。こんにゃくとめんつゆ、水を合わせたものを入れ(つゆを少し残しておく)味をしみこませる。
- ③ まな板に肉を広げ、塩、コショウ、小麦粉を振りこんにゃくの周りに巻く。
- ④ 再びフライパンに油を熱し、みじん切りのニンニクで香りを出し、③を焼き、残しておいたつゆを入れる。
- ⑤ 別鍋ですりおろし玉ねぎを炒め、最後にバターで風味をつけて、④の上にかける。
- ⑥ ⑤の上にニンニクチップを飾って出来上がりです。

ヘルシークッキング Vol.135

お肉3倍ステーキ

198* kcal / 1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

町政七二夕一

「町政モニター希望」とご記入のうえ、広報行政課へ。電話不可

いきがい大学

久御山まなび教室実施地域

内容は、地域の特性を活かしながら、

子どもたちが安全に安心して学び、体験し、交流し、遊ぶ場所を自治会地域

時

第30回京都市女性の日

4

フェリー、復路…飛空機

運動団体との交流会

定員／100人

参加費／40,000円

お知らせ

4月1日から役場庁舎内を
全面禁煙にします

町では、たばこの健康への悪影響や社会全体として受動喫煙防止対策に取り組む機運が高まる中、4月1日から役場庁舎内を全面禁煙にします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／総務課

$$\begin{pmatrix} 4 \\ 1 \\ 4 \end{pmatrix} \begin{matrix} 4 \\ 2 \\ 9 \\ 1 \end{matrix}$$

城陽市枇杷島の宮 36 - 8
(休診) 土曜日・日曜日・祝日

町・府民税の徴収方法が変わります

65歳未満で公的年金等と給与の両方に所得がある人（給与から町・府民税が引き落としされている人に限る）の町・府民税の徴収方法が、次のように変更となります。

◎平成21年度

- ① 公的年金等の所得に係る税額は、個人が納付書または口座振替で支払う。
- ② 給与所得に係る税額は、給与から引き落とす。

◎平成22年度以降

- ①・②ともに、給与所得に係る税額とあわせて給与から引き落とす。

ただし、4月30日(金)までに役場税務課に申し出ていただければ、平成21年度と同様に徴収することもできます。

問い合わせ／税務課



固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋の課税台帳は、納税義務者や借地・借家人（使用・収益の対象となる資産に限る）が、いつでも閲覧することができます。

※縦覧期間中（土曜・日曜日、祝日を除く、4月1日(木)から5月31日(月)）以外の閲覧は手数料が必要です。

閲覧できる人／納税義務者、借地・借家人（賃貸契約書等が必要）、相続人（戸籍謄本などが必要）、納税

管理人、代理人（委任状が必要）
閲覧に必要なもの／運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類
閲覧場所・問い合わせ／税務課

福祉タクシー利用券の交付

町では、障害のある人が社会的な活動をする一助として、タクシー利用券をお渡しします。

利用券は、町と契約する京都府内タクシー事業者で利用できます。

なお、申請が5月以降になりますと、遅れた月数分が減額されます。

対象／身体障害者手帳（視覚・下肢・

体幹・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸）1級から3級の人
療育手帳「A」の人

申請・問い合わせ／身体障害者手帳・療育手帳・印鑑をご持参のうえ、社

会福祉課へ。
※窓口での申請が困難な人は、連絡してください。

子ども手当の申請

次代の社会を担う子どもを育てる家庭を支援するため、平成22年度から子ども手当を支給します。

子ども手当は児童手当にかわる制度となるため、現在、児童手当を受給中で中学2・3年生の子ともがいない人は手続きの必要はありません。

受給者／中学生以下の子どもの保護者
※公務員の人は、勤務先で手続きしてください。

支給額／子どもひとりにつき月額1万3千円
支払時期／6月、10月、2月にそれぞれ支払います。

新たに申請が必要な人／①現在、児童手当を受給されていない人で中学生以下の子どもがいる人 ②現在、児童手当を受給中で中学2・3年生の子ともがいる人

申請／申請が必要と思われる人には4月上旬に申請書を送付します。必要事項をご記入のうえ添付書類を

そえて、5月14日(金)までに社会福祉課へ。なお、期日までに申請がない場合は、6月に支給できません。

また、9月30日(木)までに申請がない場合は、申請月の翌月分からの支給となります。

問い合わせ／社会福祉課

問い合わせ／社会福祉課



民生児童委員の連絡先変更

下津屋団地地区担当の民生児童委員奥野良子さんの連絡先は、次のとおり変更となりましたのでお知らせします。
☎090(1956)69978(携帯)
問い合わせ／社会福祉課

ほんのりのサロン

町では、こころに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／①4月2日(金) 午前11時～午後

2時 ②16日(金) 正午～3時
場所／中央公民館
内容／①料理教室 ②ビデオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど
問い合わせ／社会福祉課

GPS購入等支援

町では、在宅で徘徊行動のある認知症高齢者（以下在宅徘徊高齢者）を介護しているご家族等を支援するため、位置情報検索サービスを利用するために必要となる費用の一部を助成します。

位置情報検索サービスとは、在宅徘徊高齢者に位置情報検索端末機を持ってもらい、その人が行方不明となったときに、介護者からの問い合わせに応じて、GPS衛星からの電波を受信し、その位置の情報提供を受けることができるサービスです。

対象／町内在住で要介護（要支援）認定を受けたおおむね65歳以上の在宅徘徊高齢者を常時介護している家族など

助成費用／①位置情報検索サービス加入時に必要な加入料金および付属品セットに係る初期費用（在宅徘徊高齢者1人につき1回限り）②年度内に支払った基本料金の総額の2分の1（上限3,000円）

※①、②以外に必要な費用（位置情報提供料金、現場急行料金、バッテリー交換代金など）については、本人負担になります。

申請・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。

お届けします。お昼ご飯

町では、ひとり暮らしの高齢者または居宅の要援護高齢者に、日常生活の支援や安否の確認をするため、お昼ごはんをご自宅までお届けするサービスをおこなっています。

ぜひ、ご利用ください。

配達日／毎週月曜・木曜日（週1回のみの配食も可）

※祝日と年末年始を除く

対象／町内在住で65歳以上のひとり暮らしの人または配食が必要と認められる人

費用／ご飯とおかずセット550円、おかずセット500円 いずれ

も1食分

※支払い方法は、口座振替となります。（別途、ひと月85円の手数料が必要）
問い合わせ／長寿健康課

はり・きゅう・マッサージの費用を助成

町では、町内在住で65歳以上の高齢者が、はり・きゅう・マッサージを受けたときの費用を助成する利用券を発行します。

助成金額／施術費のうち、2,000円を町と施術所が助成

利用方法／利用券を施術所で使用（制度加入施術所のみ有効）

申し込み・問い合わせ／印鑑をご持参のうえ、長寿健康課へ。代理人の場合は、代理人の印鑑も必要です。

※申請月が遅れると利用券の枚数が減ります。早めに申請してください。

問い合わせ／長寿健康課

燃やさないごみの収集曜日の変更

町では、4月5日(月)から、燃やさないごみの収集曜日を変更します。

変更後の収集曜日は、29ページ「環境保全のコーナー」または先に配布しました「町民カレンダー」をご覧ください。

問い合わせ／環境保全課

ペットボトルキャップの分別回収開始

町では、4月1日(木)からペットボトルキャップの分別回収をおこないます。中身の見える袋に入れ、燃やすごみの収集日に出してください。城南衛生管理組合によりリサイクル資源として活用されます。

なお、ラベルは、はがして燃やさないごみとして出してください。

問い合わせ／環境保全課



し尿収集の届け出

し尿収集（くみ取り）の利用について、次の場合には届け出が必要となります。印鑑をご持参のうえ、環境保全課までお越しください。

・転入などでし尿収集の利用を始めたとき

・転出や下水道への切り替えなど、し尿収集の利用をやめたいとき

・世帯主が変わったとき

いずれも、住民票の届け出とは別に届けが必要ですので、あわせて手続きしてください。

なお、ご家庭のし尿収集には手数料がかかります。利用をやめた後も届け出をしないと手数料が発生しますので、お忘れのないようご注意ください。

問い合わせ／環境保全課

春の全国交通安全運動

「さわやかに 笑顔でゆずる 京の道」をスローガンに、4月6日から4月15日まで春の全国交通安全運動が実施されます。

特に、4月10日は、交通事故死ゼロを目指します。交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るために、一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

また、運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」で運動の重点は、①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ②自転車の安全利用の推進 ③飲酒運転の根絶です。

問い合わせ／建設整備課

危険物取扱者試験予備講習会

種類／乙種第4類の講習

日時／5月9日(日) 午前9時～午後4時30分

場所／宇治市生涯学習センター（宇治市宇治琵琶45-14）

費用／危険物安全協会会員およびその従業員 4,000円、会員外6,000円

申し込み・問い合わせ／町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、町危険物安全協会（町消防本部内）へ。

※定員になり次第、締め切ります。

危険物取扱者試験

試験の種類／全種全類

試験日／6月6日(日)

場所／京都府立大学（京都市左京区下鴨半木町1-5）

申し込み・問い合わせ／◎書面申請：4月7日(水)から16日(金)までの間に、消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、(財)消防試験研究センター（京都府支部（〒602-8054京都市上京区出水通油小路東入ル京都府庁西別館3階） ☎075（411）0095へ。（原則郵送） ◎電子申請（インターネット申請）：4月4日(日)から13日(火)までの間に、同センターホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）にアクセスし、所定の画面から情報を入力してください。詳しくは、同センター電子室 ☎0570（07）1000（ナビダイヤル）



保育士試験

平成22年度保育士試験の実施要項の配布が始まっています。次の要領で請求し、申し込んでください。

受験申請受付期間／5月12日(水)まで

請求先／保育士試験事務センター(〒

171-8536 東京都豊島区高田3-19-10)

請求方法／4月26日(月)までに、上記宛

名の封筒に「手引き請求」と朱書きし、200円切手をはった返信用封筒(角型2号)に宛名に請求者の住所・氏名・郵便番号を明記したものを同封してください。

問い合わせ／同センター ☎0120(4194)82

お花見市場 一般開放

京都府南部総合地方卸売市場では、桜の時期に市場を一般開放し、お花見市場を開催します。

多数のご来場お待ちしております。

日時／4月4日(日) 午前10時30分～午後1時30分

場所／同市場(宇治市伊勢田町西遊田90-1)

内容／お花見、セリ販売体験、野菜・果物・花・食肉の即売など

問い合わせ／(株)京都総合食品センター ☎0774(20)2825



国民年金保険料の納付

平成22年度の国民年金保険料は、月額15,100円です。金融機関や郵便局、コンビニなどの納付のほか、事前に申し込みをすればクレジットカードでも納付できます。

また、口座振替を利用すると便利でお得です。毎月納める場合でも、当月分保険料を当月末に引き落とす「早割」にすると、月額50円割引があります。1年分が半年分をまとめて納める「前納」にすると、さらに割引があります。

口座振替の申し込みは、口座をお持ちの金融機関・郵便局または京都南年金事務所へ。クレジットカードでの納付に関する問い合わせは、同事務所 ☎075(643)2547

町総体ゴルフ大会

日時／5月5日(祝)・13日(木) いずれも午前8時から

※どちらかを選んでください。

場所／信楽カントリークラブ

対象／町内在住・在勤の人または町ゴルフ協会会員

参加費／2,000円

※プレー代などは別途必要

申し込み・問い合わせ／4月17日(土)までに、同協会の玉城さん宅 ☎0774(43)5840へ。



◎府立城南勤労者福祉会館教室案内

講座名	期間	曜日	時間	定員	受講料など
陶芸教室	5月8日～6月12日	毎週土	午前10時～正午	24人	3,000円(別途教材費2,000円)
親子体操教室	5月11日～6月8日	毎週火	午前9時30分～10時45分	25組	2,000円

対象／府内在住・在勤の人

申し込み・問い合わせ／開講日の1か月前から、同会館 ☎0774(46)0688へ。電話不可

◎城南地域職業訓練センター講座案内

講座名	期間	曜日	時間	定員	受講料など
医療事務講座 医科基礎コース	5月7日～7月30日	毎週水・金	午前10時～午後0時30分	25人	35,000円(別途教材費必要)
パソコン講座 一般コース アクセス	5月22日～7月3日	毎週土	午前9時30分～正午	20人	中小 14,000円 一般 17,500円

対象／府内在住・在勤の人

申し込み・問い合わせ／開講日の1か月前から、同センター ☎0774(46)0688、0780へ。電話不可
※受講料の「中小」とは、中小企業にお勤めの場合の受講料です。

スポーツ

歩こう会総会&井手ウォーク

井手町の玉川堤沿いの山吹や桜を楽しむ桜ウォークです。

日時／4月10日(土) 午前9時

※小雨決行

集合場所／JR新田駅

行き先／玉川堤周辺(5km)

費用／交通費は個人負担

その他／弁当、飲み物など

問い合わせ／同会の信貴さん宅 ☎0774(41)7079

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは4月1日(水) 午前9時から
休館日 毎週月曜日(祝日の場合は、その翌日)

△申し込みと費用▽

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、必ず参加者本人かその保護者などがおこなってください。

定員になり次第、締め切ります。

費用は、4月7日(水)までに、ゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。

費用の記載がない教室は、無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン（入門編）

日時／4月13日（火）・15日（木）・20日（火）

22日（木）「4回コース」午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／今からパソコンを始める方のための基礎から学べるコースです。

定員／16人

費用／3,000円（テキスト代別途必要）



童謡を楽しむ会

日時／4月14日（水）午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人（申し込みは限りません）
費用／資料代のみ必要です。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／4月21日（水）午後1時30分～3時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画のビデオを鑑賞します。

定員／25人

漢字出直し塾

日時／4月9日（金）・23日（金）いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／30人

費用／100円

週末の星空観察会

日時／①4月10日（土）午後7時30分～8時30分 ②24日（土）午後7時～8時（受付は、終了時間の30分前まで）

対象／星空に興味のある人なら、誰でも参加できます。ただし、小学生以下は、保護者同伴で参加してください。

内容／①「火星・土星・春の星座」
②「金星・火星・土星・月」いずれも天体望遠鏡で星空の観察をします。（雨天・曇りの場合は中止）

漢字の達人教室

日時／4月10日（土）午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧に書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／①4月10日（土）午後2時～5時
②17日（土）午前9時～正午、18日（日）③午前9時～正午 ④午後2時～5時

※①～④から選んでください。

対象／町内在住の小学生。ただし、1年生は保護者同伴で参加してください。

内容／ビー玉のおもちゃを作ります。

定員／各10人

費用／300円

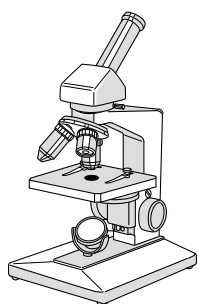
小学生（親子）科学教室

日時／4月25日（日）午前10時～正午

対象／町内在住の小学生。ただし、小学1～3年生は保護者同伴で参加してください。

内容／顕微鏡でミクロの世界を観察します。

定員／12組



身近な野鳥観察会

日時／4月29日（祝）午前9時～午後3時

対象／町内在住の小学生以上の人。ただし、小学1～2年生は保護者の同伴が必要です。

内容／白川林道、天ヶ瀬でハイキング

と野鳥観察をします。
定員／30人

たのしい折り紙教室

日時／4月24日（土）午後2時～3時

対象／町内在住で3歳以上の幼児、小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

※各自、折り紙を持ってくるください。

定員／20組

小・中学生のための囲碁教室

日時／4月24日（土）午前9時30分～11時30分

対象／町内在住の小・中学生とその保護者

内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
定員／20人

総合体育館

申し込みは4月1日（水）午前9時から
休館日 水曜日（祝日の場合は、開館）

有料スポーツ施設の予約方法が変わります

4月1日（水）から、町内の有料スポーツ施設の1か月先分の予約申し込みは、総合体育館の窓口のみとなります。

ただし、総合体育館の休館日は、ゆうホールでおこないます。

予約は、午前8時45分から先着順で受け付けます。午前9時以降は、これまでどおりです。

トレーニング機器

使用講習会&相談日

日時／4月4日(日)・11日(日)・17日(出)・25日(日) 午前10時～10時40分、4月8日(木)・13日(火)・22日(木)・26日(月) 午後7時～7時40分

※いずれか一日選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)

内容／体育館のトレーニング機器の使用
方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニングル
ム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／①4月10日(出)・②24日(出) いず
れも午前9時～正午

対象／町内在住・在勤・在学の人

種目／①小学生用バスケットボール、
バスケットボール、バドミントン、
ソフトバレーボール、卓球、輪投
げなど ②小学生用バスケットボ
ール、バスケットボール、バドミ
ントン、ソフトバレーボール、フ
アミリーバドミントン、バウンド
テニスなど

内容／メインアリーナを無料で開放し
ます。申し込みはいりません。お
気軽にお越しください。

春季ヨガ・ストレッチ教室

日時／4月16日から6月4日までの毎
週金曜日【8回コース】 1部：
午前10時～11時、2部：午前11時
15分～午後0時15分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／木場敦子さん

定員／各先着30人

費用／2,800円

初級硬式テニス教室

日時／4月20日から6月15日までの毎
週火曜日【8回コース】 午前10
時～11時30分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／京都府テニス協会

定員／先着15人

費用／2,800円

小学生サッカー教室

日時／4月24日から6月19日(5月29
日を除く)までの毎週土曜日【8
回コース】 午後3時30分～5時

場所／中央公園野球場

対象／町内在住の小学1～6年生

講師／久御山町サッカー協会

定員／先着40人

費用／800円

親子体操教室

日時／5月8日から7月10日(5月22
日・6月5日を除く)までの毎週
土曜日【8回コース】 午前10時
～11時30分

対象／町内在住の年中・年長の子ども
とその保護者

講師／荒井敏江さん

定員／先着20組

費用／800円

小学生バレーボール教室

日時／5月8日から7月3日(5月29
日を除く)までの毎週土曜日【8
回コース】 午後2時～4時

対象／町内在住の小学4～6年生の女
子

講師／北村啓子さん

定員／先着40人

費用／800円

かんたんピラティス教室

日時／5月12日から6月30日までの毎
週水曜日【8回コース】 午前10
時30分～11時30分

※休館日ですが教室をおこないます。

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

内容／呼吸法を活用しながら、おにも
体幹をゆるやかに鍛えます。

講師／新井美津子さん

定員／先着20人

費用／2,800円

エアロビクス&ナチュラ エクササイズ教室

日時／5月20日から7月22日(6月3
日・7月1日を除く)までの毎週
木曜日【8回コース】 午前10時
30分～11時45分

対象／15歳以上の人(中学生を除く)

講師／高橋恭子さん

定員／先着40人

費用／2,800円



中央公民館

申し込みは4月1日(休) 午前9時から
休館日 毎週水曜日

剪定教室

日時／4月20日(火) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／庭木の剪定のコツや樹木管理を
学びます。

講師／松本祐介さん(石豊造園)

定員／20人

費用／1000円

持ち物／軍手、タオル、汚れても良い
服装、帽子、筆記用具

寄せ植え教室

日時／4月16日(金) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／春の草花を使って寄せ植えを学びます。

講師／石川敏之さん(コニファー)

定員／20人

費用／1,500円

持ち物／軍手、エプロン(汚れても良い服装)、筆記用具

日時／4月23日(金) 午後1時30分～3時30分

季節のお菓子教室

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／抹茶ロールケーキ・ごままんじゅうを作ります。

講師／藤井敏江さん
定員／16人
費用／500円

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

※申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

年間教室の受講生募集

年間教室の受講生を先着順で募集しています。

年会費2,000円で、別途月ごとに参加費が必要です。

ただし、ジュニアコースは年会費500円のみです。

▼季節の料理教室

日時／毎月第2火曜日 午前9時30分～午後0時30分

※第1回目は、5月11日(火)です。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／旬の食材を使って料理の基礎を学びます。

講師／大谷洋子さん

定員／20人

費用／800円

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

▼男の料理教室

日時／毎月第2土曜日 午前10時～午後0時30分

※第1回目は、5月8日(土)です。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／男性が料理作りに挑戦し、料理を作る楽しさを学びます。

講師／石田基宏さん

定員／20人

費用／1,000円

持ち物／エプロン、ふきん、三角巾、タオル、筆記用具

▼花と緑の教室

日時／毎月第2金曜日 午後1時30分～3時30分

※第1回目は、5月7日(金)です。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／家庭の緑化と花作りの基礎を学びます

講師／柴田明さん
定員／20人

費用／時価

持ち物／汚れても良い服装、軍手、筆記用具

▼ジュニアコース

日時／毎月第1土曜日 午前10時～11時30分

※第1回目は、4月24日(土)です。

対象／町内在住の小学1～中学3年生
内容／みんなで楽しくコーラスを楽しみましょう。

講師／久御山ハーモニ

定員／40人

持ち物／楽譜、筆記用具



相談

【行政・人権擁護相談】

4月13日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室

【女性のための相談】

4月13日(火)・27日(火) いずれも午前10時～午後1時

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
4月8日(木)・22日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談
相談専用電話 ☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのご相談】(町社会福祉協議会)

4月8日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)
4月15日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【司法書士無料相談】(町社会福祉協議会)
4月15日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会
【譲ってください】
▽車いす

町の人口(前月比/増1人)

〈3月1日現在〉

総人口	16,896人
男性	8,412人
女性	8,484人
世帯数	6,794世帯

〈2月中の動き〉

出生	10人
死亡	9人
転入	50人
転出	50人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10 か月児健診(3月15日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	20 日(火)	午後1時40分~1時55分	・3 か月以上 6 か月未満の乳児 (3 ~ 4 か月児健診対象者は健診時に接種)

予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
2 歳 6 か月児歯科健診	14 日(水)	午後1時20分~1時40分	平成19年9月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
1 歳 8 か月児健診	16 日(金)	午後1時20分~2時	平成20年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
1 0 か 月 児 健 診	19 日(月)	午後1時20分~1時50分	平成21年5月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 ~ 4 か月児健診	20 日(火)	午後1時20分~2時	平成21年12月生まれ	医師による健康診査、B C G 予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
パパ&ママ教室(第1回)	21 日(水)	午後1時~1時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
乳 幼 児 相 談	22 日(木)	午前9時30分~10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
3 歳 児 健 診	23 日(金)	午後1時20分~2時	平成18年9月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	14 日(水)	午後1時~1時30分	40 歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問い合わせ/長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980/45-3918
✉ syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6129

水 道 課 ☎631-9987/45-3919
✉ suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774(46)0086

下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920
✉ gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774(46)0086

議会事務局 ☎631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)3000

会 計 課 ☎631-9932/45-3909
✉ kaikei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

消 防 本 部 ☎631-1515
✉ syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5382

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203

あいあいホール
☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283

いきいきホール
☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199

荒 見 苑
☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075(631)0022 FAX075(632)3001

ゆうホール
☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610

総合体育館
☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203

中央公民館
☎075(631)1000 FAX075(632)0031

図書館
☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966



4月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
火・水・金	久御山団地
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地

燃やさないごみ	
4月1日	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
4月2日	東佐山団地・久御山団地
4月5日(月)からは、次のとおりです。	
月	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・大橋辺・北川顔・近協パレス・藤和田・中島・西一口・東一口・相島
火	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間
水	東佐山団地・久御山団地
木	栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・ハイツ西宇治・林・西武西林・ミサワ林
金	田井・荒見・下津屋・下津屋団地・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東

リサイクルごみ	
缶 ペットボトル 紙パック	びん類 発泡食品トレー 発泡スチロール
7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	

使用済みてんぷら油	
14日(第2水曜日)	
※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等で出してください。	

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合☎075（631）5171へ連絡してください。	
9日(金) 30日(金)	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以东）・森（国道1号以东）・森村東（国道1号以东）・野村・野村村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	12日(月) 5月6日(木)	北川顔（府道以东）・坊之池・森（国道1号以西）・森村東（国道1号以西）・西一口・中島・相島
		15日(木) 5月11日(火)	東一口（国道1号以西）
		14日(水) 5月10日(月)	大橋辺・北川顔（府道以西）

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎ 075(631)6111 / 0774(45)0001

FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922

☐ soumu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎ 631-9992/45-3924

☐ kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎ 631-9993/45-3926

☐ koho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎ 631-9926/45-3908

☐ zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎ 631-9902/45-3902

☐ hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎ 631-9903/45-3904

☐ tyouzuyu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎ 631-9904/45-3905

☐ jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎ 631-9913/45-3906

☐ kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907

☐ kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎ 631-9961/45-3912

☐ kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎ 631-9964/45-3914

☐ sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎ 631-9966/45-3915

☐ tokei@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917

☐ gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp

FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流に



第三章

古川流域の変遷 (4)

古川流域の橋 (2)

東林の西側を北流する古川に架かる参道橋を渡ると、前方に広大な雙栗の森が見える。常緑樹の古木が多いこの森に鎮座する雙栗神社は、延長五年(九二七)に上撰された「延喜式神明帳」に「山城国久世郡雙栗神社三坐」と記載される古社であり、佐山・佐古・林の三郷が氏子として神事に参画していた。

したがって林村の人々は、氏神への参詣、神域の守護・保守に絶えず訪れていて、参道橋は最も身近で便利な橋であった。ともあれ最初の架橋年代は解明できないが、延喜式目による雙栗神社が千年前に造立されていることから、神社と絆の深い林村の懸け橋である参道橋は、古川流域で最古の橋であったにちがいない。

古川に架かる参道橋が最古であれば、その後に架けられる橋は、参道橋に対して新しい橋、すなわち新橋となる。さらに参道橋、新橋は共に林集落に架かる橋である。地域の村人が、新橋と命名された橋に新しい息吹を感じ、さらに便利になる喜びをかみしめたことであらう。



▲参道橋と雙栗の森

ところで近年、参道橋、新橋周辺の景観は著しく変化している。参道橋から雙栗神社に通じる農道は、かつて道に沿って水路があり、きれいな水の流れるその水路に「沢ガニ」がたくさん生息していて、毎日のように取りに行っていた思い出が残る。現在その周辺は、昭和五十二年に府営東佐山団

地が造成され、東林からの参詣は、同団地の二棟・三棟の間を通ることになる。また参道橋は、平成元年三月に架設されたコンクリート橋であるが、戦前は木橋であったと語る人と、石橋だったと言う人もいて、確信できる話は聞けなかった。しかし、いずれにしても現在

の橋と構造も違うことから、巨椋池干拓工事に関連して施工された昭和九年からの古川改修工事の際、橋の補修が行われたと考えられる。なお、参道橋については、資料の不足から、私見や古老の話を参考にしたので間違いもあると思う。ご容赦願いたい。

さて昭和三年(一九二八)四月、奈良電車(現近鉄京都線)が京都―西大寺間に開通し、大久保駅の設置を期に、京阪バスが府道淀・新田停車場線にバス営業を開始した。バスは銀色のボンネット型で、座席は十人程度の小型であった。久御山における路線の停留所は、東林・西林・佐古・田井・島田・封戸(藤和田)・北川顔の7カ所で、運行は、午前と午後各2往復の4往復で、その経路は府道とはいえず、道幅は狭く難所が多かった。バスは、宇治市内の国鉄新田駅(現JR)を発車すると、奈良街道を北行し、「宇治屋の辻」で交差する宇治道を西に三〇〇メートル、両側に黒竹の藪が続く、空も仰げない昼間も暗い所を過ぎると、山川に架かる木橋を通る。山川は普段は水の流れるが、雨量の多い時期は橋桁を洗う水量となり、巨椋池に流入していた、この山川

の木橋には狐狸にだまされた話が数多くあり、子供たちは山川の話聞くのを楽しみにしていた。

この山川から坂道は下りとなっていて、坂の中腹の北側に乳牛を飼育する森田牧場、南側は東林の西林寺まで一軒の家もなく、茶畑・梨畑が続いていた。東林の停留所は、寺の北側の府道を通って集落の三差路にある。ここから五〇メートル余で新橋を渡るが、川岸で営業する「新橋亭」は、昭和初期に屋形船が運航されていて繁昌していたから、料理を楽しみに来訪する客は、便利な京阪バスを利用したことであろう。

西林の御旅所前の停留所を過ぎると、次は佐山村役場前の佐古停留所に着く。ここには佐山村農会、佐古尋常高等小学校、佐山村青年学校が隣接し、佐山村の中心地としてにぎわっていた。したがって乗用車のなかったこの時代、他の町村から来訪する人は、京阪バスを利用した。佐古停留所の乗降客が多かったのは当然のことである。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫